

西都市公共施設等 総合管理計画（改訂版）



平成29年3月 策定
(令和4年3月 改訂)

西都市

目 次

第1章 本計画の概要

1. 背景と本計画の目的	2
2. 本計画の位置づけ	3
3. 計画期間	3
4. 対象施設	4
1 対象施設	4
2 整備のあゆみ	5

第2章 本市の概要と考慮すべき状況の把握

1. 本市の概要	10
1 位置・面積、沿革等	10
2 土地利用状況	10
3 産業	11
2. 人口動向	12
1 人口動向と将来予測	12
2 地区別人口	13
3 人口動態	14
3. 財政状況	15
1 歳入の状況	15
2 歳出の状況	16
3 投資的経費の状況	17

第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

1. 施設の現状	20
1 建物系施設	20
2 インフラ施設	26
3 有形固定資産減価償却率の推移	28

2. 将来の更新費用	29
1 公共施設等更新費用試算ソフト（単純更新型）による推計	29
2 過去5カ年の実績による推計	33
3 長寿命化対策を考慮した推計	35
4 対策の効果額	38

第4章 本計画の基本方針

1. 現状や課題の基本認識	40
1 施設の老朽化	40
2 財源の不足	40
3 住民ニーズの変化	40
2. 目標	41
1 全体目標	41
2 建物系施設	42
3 インフラ施設	43
3. 管理に関する基本方針	44
1 点検／診断などの実施方針	44
2 維持管理などの実施方針	45
3 安全確保・耐震化の実施方針	46
4 長寿命化の実施方針	46
5 統合や廃止の推進方針	47
6 ユニバーサルデザイン化の推進方針	47
7 脱炭素化の推進方針	47
8 フォローアップの実施方針	48
4. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	48
5. 取組体制の構築	48
6. 情報の管理・共有	49

第5章 施設類型ごとの基本方針

1. 建物系施設	52
1 市民文化系施設	52
2 社会教育系施設	54

3	スポーツ・レクリエーション系施設	56
4	学校教育系施設	58
5	子育て支援施設	60
6	保健・福祉施設	62
7	医療施設	64
8	行政系施設	66
9	公営住宅	68
10	公園	70
11	供給処理施設	72
12	その他	74
2.	インフラ施設	76
1	道路	76
2	上水道関連施設	77
3	下水道関連施設	78
巻末資料 : 建物系施設分類一覧表		79



第1章

本計画の概要

1. 背景と本計画の目的

平成 24（2012）年に発生した中央自動車道笹子トンネルの事故が、公共施設の老朽化問題に着目する契機となり、「地方公共団体において過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えるが、地方公共団体の財政は厳しい状況が続き、また、人口減少・少子化等により今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれるところであり、このような状況に鑑みれば、地方公共団体においては、公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適配置を実現し、時代に即したまちづくりを行っていく必要がある」と、国より公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等が促されました。

本市においても例外ではなく、高度経済成長期における急激な人口増加と社会ニーズの変化に対応するため、小・中学校や公営住宅をはじめ、各種の公共施設等を整備してきました。これらの多くが整備後 30 年以上経過し、今後もすべてを維持管理・修繕・更新しようとすれば、多額の費用が必要になることが見込まれます。

これまでも本市は行財政改革に取り組み、厳しい財政状況の下、総合戦略事業を展開してきたところですが、人口減少・少子高齢化は依然として進みつつあり、大幅な税収等の増加が期待できない状況のなか、こうした維持管理費等の問題がこのまま進めば、市民ニーズに応じたサービスの提供等に大きく影響することが懸念されます。

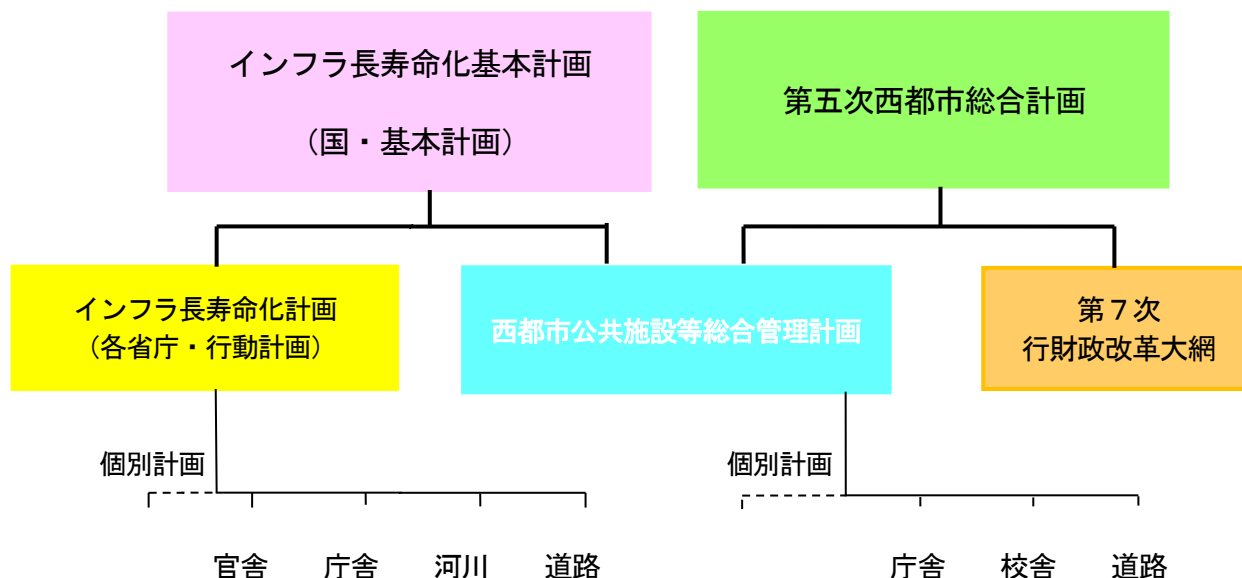
本計画は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（平成 26 年 4 月 22 日・総務省）」を念頭に、本市における公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の適切な配置を実現することを目的に、基本とする方針を取りまとめ、平成 28 年度に策定したものです。

また、本計画の実効性を確保するために、より詳細な取組方法等を示すものとして、各公共施設等の個別施設計画を令和 2 年度に策定しました。

今回、各種個別施設計画の策定内容を反映し「西都市公共施設等総合管理計画」について、各取組の進捗状況等も踏まえ一部見直しを行いました。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画に基づき策定するもので、「第五次西都市総合計画」を、第 7 次行財政改革大綱とともに下支えする計画として位置づけます。



3. 計画期間

計画期間

平成 29 (2017) 年度～令和 38 (2056) 年度の 40 年間

本計画は、本市の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものですが、一方で、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）に係る基本的な方針に関するものでもあります。

公共施設等の管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることから、平成 29 (2017) 年度から令和 38 (2056) 年度までの 40 年間とします。

ただし、社会環境の変化や人口動態の変化などを考慮し、必要に応じて、随時見直しを行うこととします。

4. 対象施設

1 対象施設

本計画では市が所有するすべての公共施設等を対象とします。建物系施設とインフラ施設に分類し、さらに建物系施設は機能別に以下の表のように、また、インフラ施設は、道路（道路・橋りょう）、上水道関連施設及び下水道関連施設に分類しました。

大分類		中分類	主な施設
建物系施設	市民文化系施設	集会施設（学習等供用施設を除く）	公民館、地区館、コミュニティセンター、集会所、その他
		学習等供用施設	学習等供用施設
		文化施設	働く婦人の家及び文化ホール、市民会館、その他
	社会教育系	図書館	図書館
		博物館等	資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	健康増進施設、体育館、武道場、弓道場、多目的集会施設、相撲場、運動公園、総合公園、その他
		レクリエーション施設・観光施設	勤労青少年ホーム、ガイダンスセンター、その他
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校、職業訓練校
		その他の教育施設	学校給食センター
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所
		幼児・児童施設	児童館、児童クラブ
	保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人センター、老人福祉センター、生きがい交流広場
		保健施設	保健センター
		その他社会保険施設	地域福祉センター
	医療施設	医療施設	診療所
	行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所、別館、その他
		消防施設	消防本部・消防署、基地局、消防機具庫、水防倉庫、消防機具庫兼詰所
		その他行政系施設	埋蔵文化財管理作業所
	公営住宅	公営住宅	公営住宅、山村定住住宅
	公園	公園	街区公園、森林公園、近隣公園、河川敷広場、農村広場、その他
インフラ施設	供給処理施設	供給処理施設	下水道浄化センター、衛生センター、排水機場、農業集落排水処理施設、雨水対策事業施設、粗大ごみ置き場
	その他	その他の行政財産	教員住宅、その他
		普通財産	医療センター、元小学校、元中学校、元支所、元教職員住宅、元キャンプ場
	道路	道路 橋りょう	
インフラ施設	上水道関連施設	上水道	
		簡易水道	
	下水道関連施設	公共下水道	
		農業集落排水施設	

2 整備のあゆみ

本市の戦後における主な整備のあゆみは、以下のとおりです。

昭和 39（1964）年に市庁舎が完成、昭和 49（1974）年に上水道給水開始、さらに昭和 55（1980）年に公共下水道事業に着手と、市の発展にともない、公共施設等の整備を行ってきました。

年 月 日	事 項
昭和39年 4月 18日	中央土地区画整理事業に着手
昭和39年 7月 6日	旧市庁舎開庁式
昭和41年 11月 17日	「風土記の丘」西都原古墳群史跡公園化事業始まる
昭和43年 7月 1日	西都原考古民俗資料館が開館
昭和43年 10月 7日	中央第2土地区画整理事業に着手
昭和44年 3月 31日	都於郡小鹿野田分校閉校
昭和46年 1月 4日	大規模農道事業に着手
昭和47年 3月 28日	旧市民会館が完成
昭和49年 3月 15日	西都原運動公園事業認可
昭和49年 9月 25日	市上水道給水開始
昭和51年 2月 27日	三財川筋ほ場整備事業着手
昭和52年 3月 31日	西都原運動公園野球場完成
昭和52年 6月 4日	中央第三土地区画整理事業認可
昭和52年 9月 6日	中央第三北土地区画整理事業認可
昭和52年 12月 20日	市民体育館が完成
昭和53年 3月 25日	寒川小・中学校閉校
昭和54年 3月 31日	西都市保健センター完成
昭和54年 11月 8日	西都原運動公園陸上競技場完成
昭和55年 1月 23日	公共下水道事業に着手
昭和55年 3月 28日	小椎葉小学校閉校
昭和55年 5月 30日	杉安川仲島公園事業認可
昭和55年 12月 1日	西都救急病院オープン
昭和56年 7月 1日	勤労青少年ホーム開館
昭和57年 3月 25日	一ツ瀬小、尾八重小・中学校閉校
昭和58年 3月 31日	妻萬公園完成
昭和58年 9月 8日	市防災行政無線開局
昭和58年 10月 22日	妻駅西地区商店街近代化事業起工式
昭和59年 1月 1日	コミュニティセンター開館
昭和59年 10月 5日	桜町地区市街地再開発事業（ホテル）完成
昭和60年 10月 12日	妻駅西地区市街地再開発事業（ショッピングセンター、文化ホール、働く婦人の家）完成
昭和61年 3月 31日	西都市消防庁舎完成
昭和61年 4月 2日	学校給食共同調理場完成
昭和61年 11月 21日	杉安橋完成
昭和62年 4月 1日	自転車・歩行者専用道路開通（上町～杉安）
昭和62年 4月 1日	東陵中・岩井谷小が閉校
昭和63年 4月 2日	西都市市民会館完成
昭和63年 7月 1日	杉安川仲島公園オープン

年 月 日	事 項
平成元年 3月 6日	寒川地区集落移転完工式
平成元年 6月 1日	西都市立図書館オープン
平成2年 1月 1日	下水処理浄化センター供用開始
平成2年 5月 14日	西都勤労者体育センター完成
平成4年 3月 3日	銀上小学校木造校舎新築完成
平成4年 7月 7日	衛生センター完成
平成4年 9月 30日	西都ニューホープタウン構想に着手
平成5年 3月 25日	養護老人ホーム「静和園」完成
平成5年 5月 25日	歴史民俗資料館オープン
平成6年 5月 20日	三納川筋土地改良区県営ほ場整備事業竣工
平成6年 7月 1日	老人福祉センターオープン
平成6年 11月 17日	中央第三・中央第三北地区区画整理事業竣工
平成9年 3月 27日	椎原トンネル開通
平成9年 5月 19日	西都市土地改良歴史資料館開館
平成10年 2月 10日	西都原運動公園屋内練習場落成式
平成10年 2月 19日	有楽椿の里落成式
平成10年 5月 24日	三納簡易水道竣工式
平成10年 10月 28日	市総合福祉センター落成式
平成11年 11月 11日	下水流大橋開通
平成14年 3月 29日	一ノ迫地区ふるさと農道開通
平成15年 6月 8日	ひむか神話街道全線開通
平成15年 10月 16日	西都原ガイダンスセンター「このはな館」オープン
平成16年 3月 20日	現王島大橋開通
平成16年 4月 11日	清水台総合公園遊具施設完成
平成16年 6月 13日	ひむか神話街道市拠点施設 米良の郷「眺峰館」オープン
平成17年 2月 25日	西都児湯クリーンセンター落成
平成17年 3月 26日	東米良診療所落成
平成17年 5月 1日	清水台パークゴルフ場オープン
平成17年 5月 21日	市内初の「児童館」開館
平成18年 2月 13日	銀鏡地区農産物加工施設落成式
平成18年 2月 27日	銀鏡伝承館落成式
平成18年 6月 1日	西都市農業活性化センター開所式
平成20年 2月 24日	妻北小学校新校舎落成式
平成20年 4月 1日	妻・穂北保育所民営化
平成20年 7月 4日	大椎葉トンネル開通
平成22年 1月 9日	都於郡児童クラブ施設落成式
平成23年 4月 1日	西都児湯医療センターオープン
平成23年 12月 21日	「山の駅 銀鏡」落成式
平成24年 2月 4日	西都原クラブハウス落成式
平成25年 3月 30日	西都原総合台線開通
平成26年 7月 22日	新火葬場起工式
平成28年 3月 18日	携帯電話基地局 西都岩井谷局、西都尾八重局開局

年 月 日	事 項
令和元年 11月 1日	市役所新庁舎建設工事 起工
令和2年 9月 24日	「西都市サイクルステーション」開所
令和2年 9月 28日	「まちづくり西都KOKOKARA」開所
令和2年 12月 1日	「西都市移住・定住支援センター」開所
令和3年 1月 30日	西都原運動公園野球場リニューアルオープン
令和3年 3月 31日	杉安保育所、山田保育所、上三財保育所閉所
令和3年 7月 26日	西都市役所新庁舎開庁



第2章

本市の概要と
考慮すべき状況の把握

1. 本市の概要

1 位置・面積、沿革等

本市は宮崎県のほぼ中央に位置し、車で宮崎市街地から約40分、宮崎空港から約50分のところにある総面積438.79平方キロメートルと宮崎県で8番目の面積を有するまちです。

昭和30(1955)年に妻町と上穂北村が合併して西都町となり、昭和33(1958)年に三納村・都於郡村と合併して、同年、市制施行により西都市が誕生しました。昭和37(1962)年には三財村と東米良村と合併し、現在に至っています。

本市は、『古事記』『日本書紀』に登場する伝承地や日本最大規模の319基の古墳が集まる国の特別史跡「西都原（さいとばる）古墳群」、天正遣欧少年使節の正使としてローマ法王に謁見した伊東マンショ生誕の地である、国の史跡「都於郡（とのこおり）城跡」等を有する歴史ロマンあふれるまちです。また、西都原古墳群のある西都原台地には、春は桜約2千本・菜の花約30万本が、また、秋にはコスモス約300万本が咲き誇るなど、年間約100万人の観光客が訪れる宮崎県でも有数の観光都市でもあります。さらに、その温暖な気候により、野球やサッカーをはじめとした多くのプロやアマチュアチームがキャンプを実施するスポーツキャンプ地としても知られています。

宮崎県と西都市

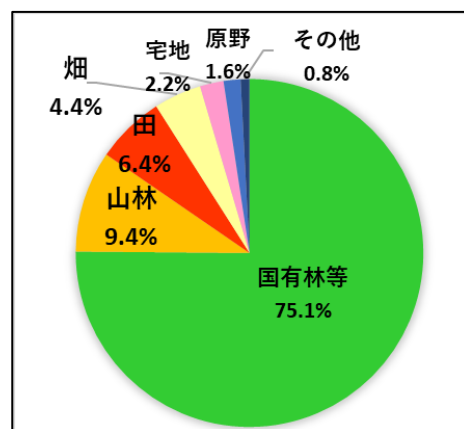


2 土地利用状況

本市は国有林野等の比率が高く、令和2(2020)年においては本市の総面積の75.1%と約3/4を占めています。

民有地は109.1k㎡で、そのうち宅地は2.2%となっています。

令和2(2020)年 地目別面積割合



構成比は四捨五入により合計が100ではありません。

地目別面積の推移

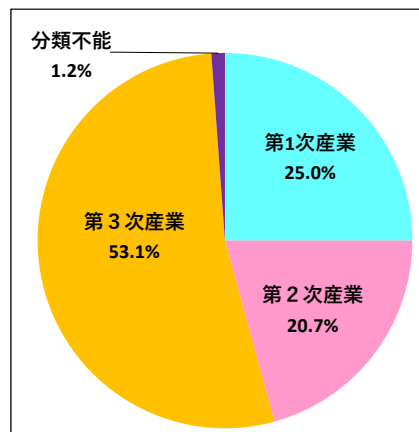
年次	総面積	民有地						
		総数	田	畑	宅地	山林	原野	その他
単位	km ²	km ²	ha	ha	ha	ha	ha	ha
平成23年	438.6	104.1	2,839.0	1,963.8	875.3	3,780.0	690.5	256.8
平成24年	438.6	104.1	2,832.5	1,962.9	883.1	3,788.3	687.6	256.1
平成25年	438.6	104.1	2,830.1	1,957.1	884.5	3,788.3	679.2	269.1
平成26年	438.8	103.7	2,824.4	1,939.2	894.5	3,753.3	674.3	279.6
平成27年	438.8	103.6	2,821.6	1,931.2	894.3	3,737.0	673.6	299.2
平成28年	438.8	103.8	2,818.2	1,925.5	895.4	3,744.8	690.3	308.8
平成29年	438.8	104.0	2,813.6	1,920.9	901.3	3,758.4	688.6	317.2
平成30年	438.8	104.0	2,789.4	1,909.2	907.8	3,780.0	682.9	327.4
令和元年	438.8	109.1	2,811.2	1,946.3	967.1	4,143.2	690.6	353.0
令和2年	438.8	109.1	2,807.9	1,940.6	966.8	4,144.5	690.7	361.0

3 産業

平成27（2015）年の産業別就業者割合

少子高齢化にともなう人口減少により、生産年齢人口も年々少なくなっています。

そのような中、産業別の就業者の割合をみると、第3次産業が多くなる傾向にあり、平成27（2015）年における割合は、第1次：25.0%、第2次：20.7%、第3次：53.1%となっています。



産業別就業者の推移

（単位：人）

産業		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総数		18,939	18,101	17,484	15,935	14,928
第1次産業	第1次産業・計	5,431	4,990	4,608	4,190	3,732
	農業	5,194	4,796	4,439	4,022	3,588
	林業	221	175	150	147	127
	漁業	16	19	19	21	17
第2次産業	第2次産業・計	4,923	4,487	4,046	3,376	3,097
	鉱業	56	22	5	4	2
	建設業	2,430	2,260	1,951	1,373	1,241
	製造業	2,437	2,205	2,090	1,999	1,854
第3次産業	第3次産業・計	8,583	8,598	8,808	8,164	7,925
	電気・熱供給	73	72	39	44	35
	運輸・通信業	616	638	592	499	504
	卸・小売・飲食業	3,132	3,043	3,084	2,658	2,410
	金融・保険業	264	254	215	199	189
	不動産業	38	38	47	108	108
	サービス業	3,811	3,927	4,231	4,038	4,062
	公務	649	626	600	618	617
分類不能		2	26	22	205	174

資料：国勢調査

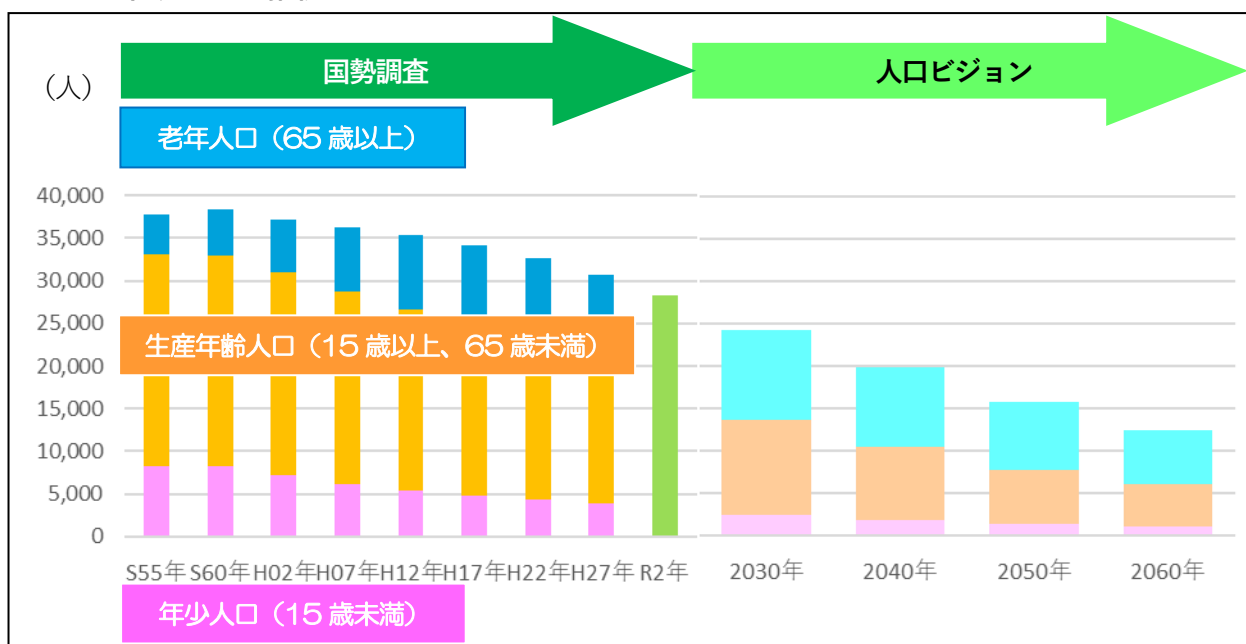
2. 人口動向

1 人口動向と将来予測

本市の人口は、昭和 60（1985）年には 38,370 人となりましたが、その年を境に減少に転じ、令和 2（2020）年国勢調査では、28,610 人（男性 13,423 人、女性 15,187 人）となっています。前回調査の平成 27（2015）年と比較すると、増減数は△2,073 人、増減率は△6.8%でした。

第2期さいと未来創生総合戦略（令和 2（2020）年 3 月）の人口ビジョンにおいては、今後も人口の減少は続き、40 年後には 12,420 人になるものと推計されています。

全人口と3区分人口の推移



資料	集計年		人口（人）				人口割合（％）		
	和暦	西暦	年少	生産年齢	老年	総人口	年少	生産年齢	老年
国勢調査	S55	1980	8,321	24,777	4,738	37,836	22%	65%	13%
	S60	1985	8,191	24,712	5,467	38,370	21%	64%	14%
	H02	1990	7,232	23,717	6,250	37,218	19%	64%	17%
	H07	1995	6,164	22,603	7,563	36,331	17%	62%	21%
	H12	2000	5,400	21,296	8,683	35,381	15%	60%	25%
	H17	2005	4,752	20,084	9,251	34,087	14%	59%	27%
	H22	2010	4,364	18,588	9,658	32,614	13%	57%	30%
	H27	2015	3,829	16,381	10,432	30,683	13%	53%	34%
	R2	2020	3,287	14,167	10,826	28,610	11%	50%	38%
人口ビジョン	R12	2030	2,521	11,132	10,551	24,204	10%	46%	44%
	R22	2040	1,921	8,623	9,379	19,922	10%	43%	47%
	R32	2050	1,475	6,339	8,022	15,836	9%	40%	51%
	R42	2060	1,130	4,935	6,355	12,420	9%	40%	51%

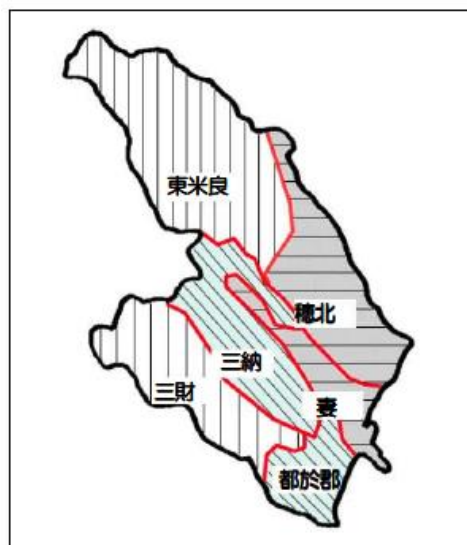
※構成比は四捨五入のため合計が 100 にならないところがあります。

2 地区別人口

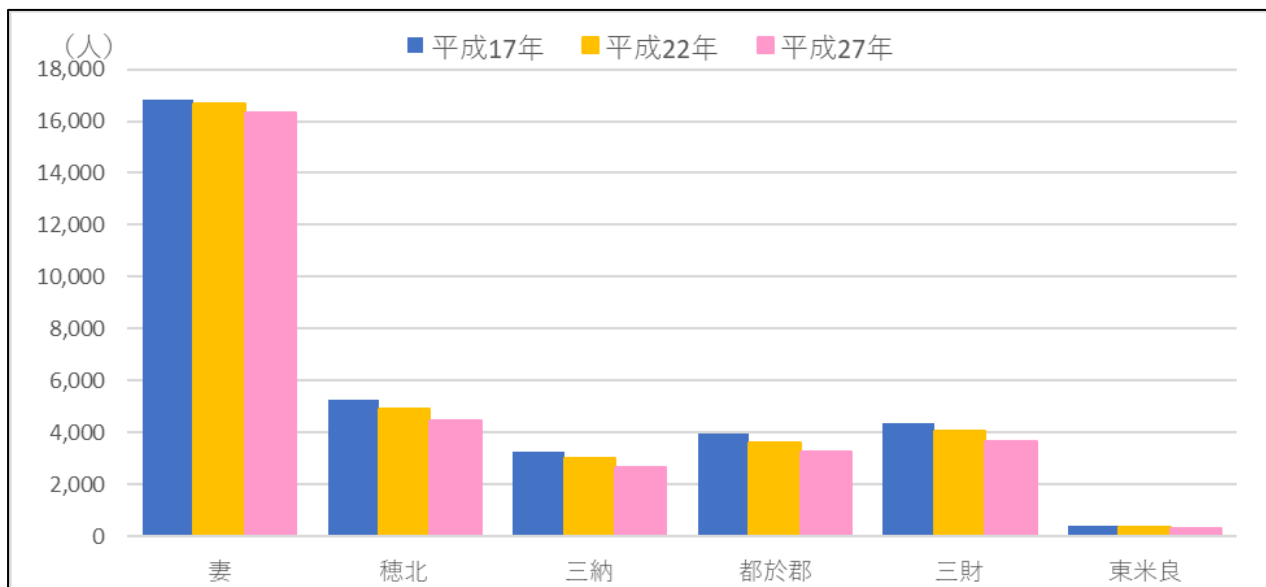
本市は合併の経緯より、妻、穂北、三納、都於郡、三財、東米良の6地区で構成されますが、各地区の人口をみると、妻地区が約半数を占めています。平成27（2015）年までの10年間の人口変動状況は、全地区で減少しており、全体の変動率は△10.0%ですが、山間部に位置する東米良地区では△30.5%と著しく、平成27（2015）年では、300人を下回っています。

世帯数でも、妻地区を除き各地区において減少傾向にあります。

地区区分



地区別人口の推移



集計年	種別	総数	妻	穂北	三納	都於郡	三財	東米良
平成17年	人口（人）	34,087	16,817	5,280	3,259	3,946	4,366	419
	世帯数（世帯）	12,364	6,124	1,853	1,223	1,407	1,551	206
平成22年	人口（人）	32,614	16,678	4,910	2,993	3,614	4,056	363
	世帯数（世帯）	12,197	6,281	1,769	1,161	1,316	1,482	188
平成27年	人口（人）	30,683	16,308	4,455	2,685	3,286	3,658	291
	世帯数（世帯）	12,004	6,372	1,706	1,090	1,279	1,406	151

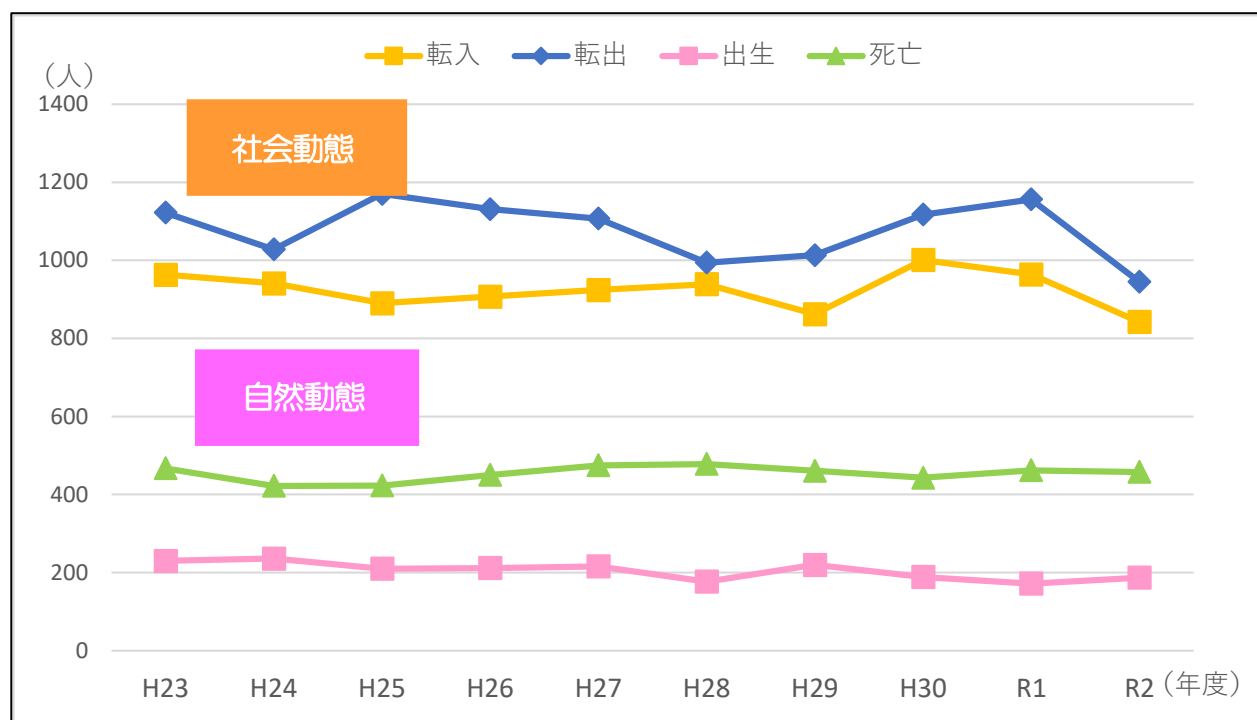
資料：国勢調査

3 人口動態

自然動態による人口変動は、出生数は微減、死亡数は微増にあるため、徐々に自然減少数が拡大し、令和2（2020）年では271人の減少に至っています。

また、下記のグラフのとおり、転出者数が転入者数を上回っている傾向にあるため、社会動態による人口変動も人口減少の要因のひとつとなっています。

人口動態の推移



集計年	自然動態（人）			社会動態（人）								
	出生	死亡	増減	転入				転出				増減
				総数	県内	県外	職権	総数	県内	県外	職権	
平成23年	230	467	▲ 237	963	583	375	5	1122	729	391	2	▲ 159
平成24年	236	422	▲ 186	941	591	346	4	1028	682	343	3	▲ 87
平成25年	210	423	▲ 213	890	560	325	5	1170	820	342	8	▲ 280
平成26年	212	450	▲ 238	907	550	351	6	1131	739	384	8	▲ 224
平成27年	216	475	▲ 259	924	597	324	3	1107	703	397	7	▲ 183
平成28年	177	478	▲ 301	939	622	309	8	994	658	331	5	▲ 55
平成29年	220	461	▲ 241	862	501	353	8	1013	625	379	9	▲ 151
平成30年	189	443	▲ 254	1001	594	401	6	1117	716	394	7	▲ 116
令和元年	172	462	▲ 290	964	567	396	6	1156	702	444	10	▲ 192
令和2年	187	458	▲ 271	842	530	297	15	945	598	326	21	▲ 103

3. 財政状況

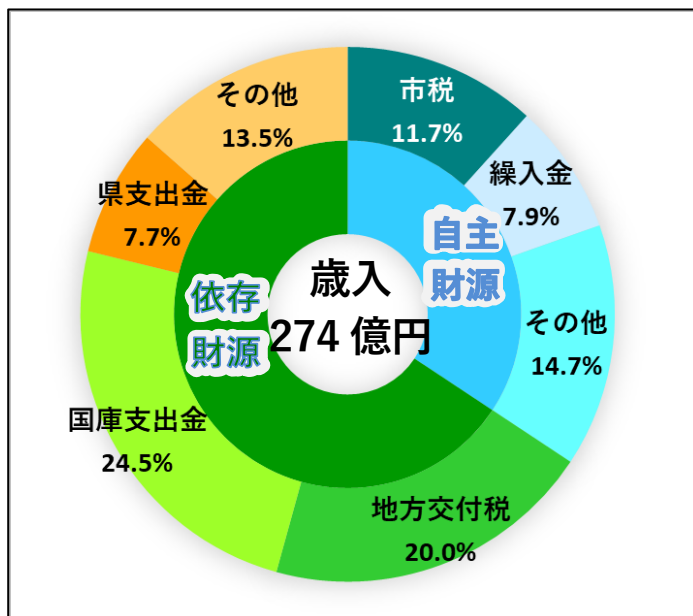
1 歳入の状況

平成 23（2011）年度から令和 2（2020）年度までの過去 10 年間の決算（普通会計）における歳入の平均は 約 191 億円です。

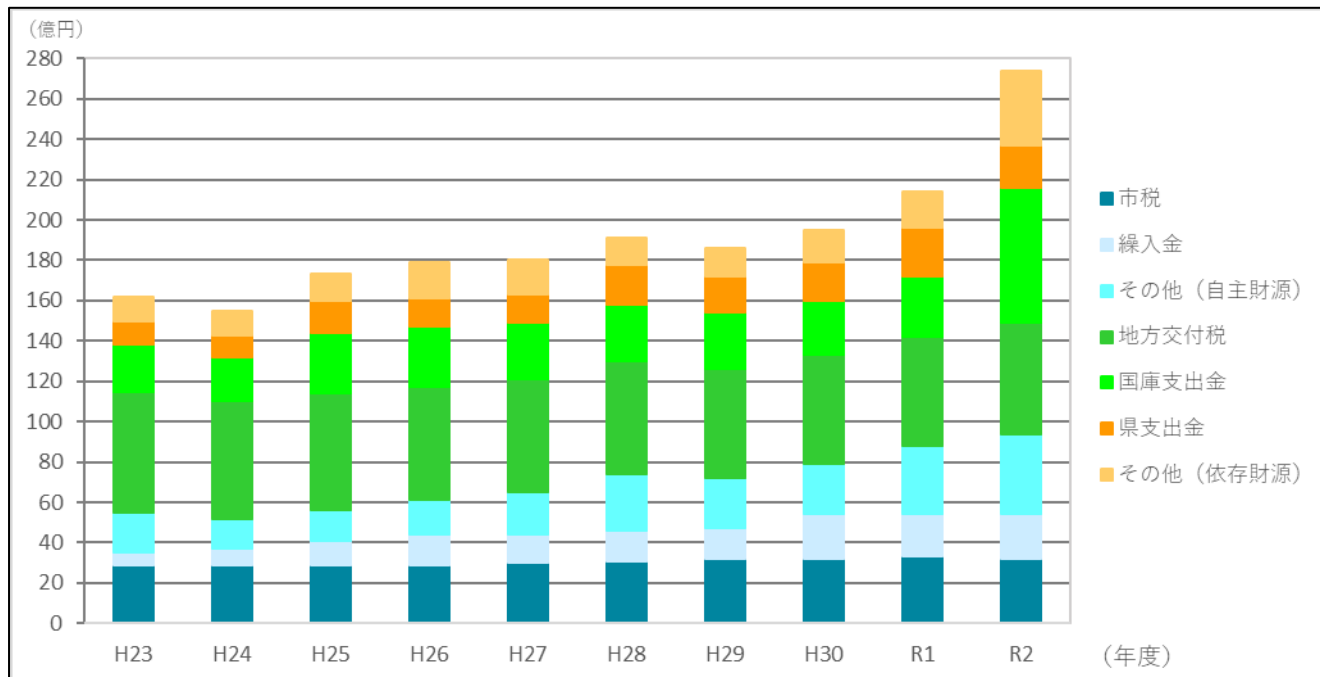
令和 2（2020）年度は 約 274 億円で、自主財源の割合は約 35%、依存財源の割合は約 65%と、依存財源の割合が高く、その中でも国庫支出金が約 67 億円（24.5%）で最も多くなっています。

自主財源は、市の行政活動の自主性と安定性の確保につながるものですが、人口減少による市税の減収が予想され、財源の確保が課題となります。

令和 2（2020）年度歳入の構成比



過去 10 年間の決算（普通会計）における歳入



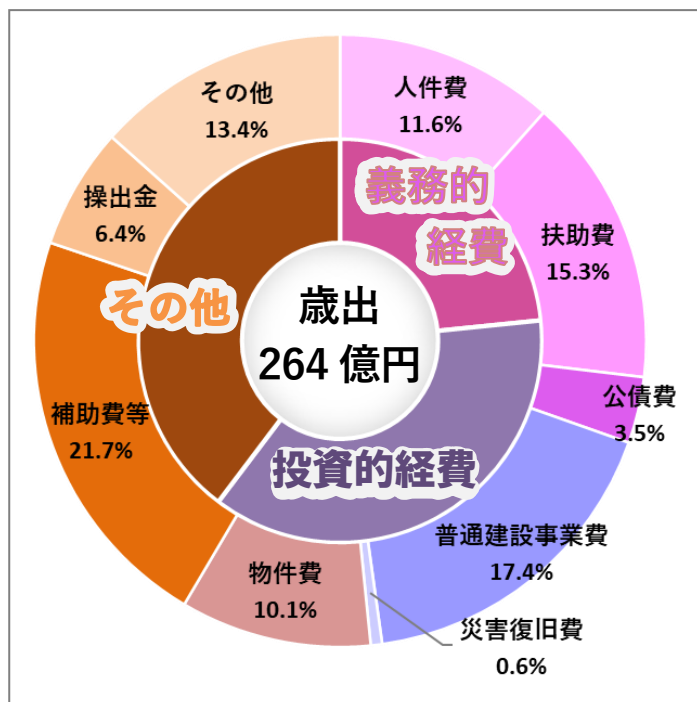
2 歳出の状況

平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までの過去10年間の決算(普通会計)における歳出の平均は約184億円です。令和2(2020)年度は約264億円で、性質別にみると、補助費等が21.7%を占め、次に普通建設事業費が17.4%、扶助費が15.3%と続いています。

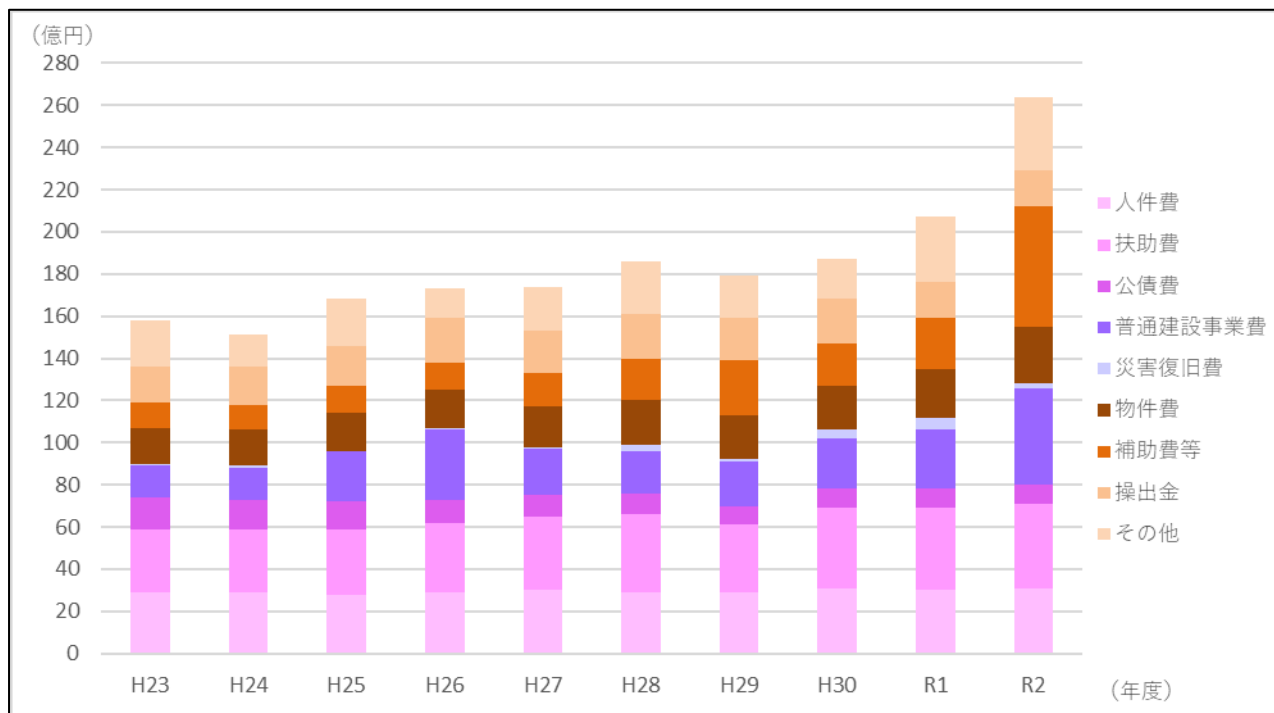
令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症に関連して補助費等の支出が大きくなっています。

社会資本の整備等に要する経費である投資的経費や、住民福祉の増進を図るための経費である扶助費の拡大等にもとない、今後の財源確保が課題となります。

令和2(2020)年度歳出の構成比



過去10年間の決算(普通会計)における歳出

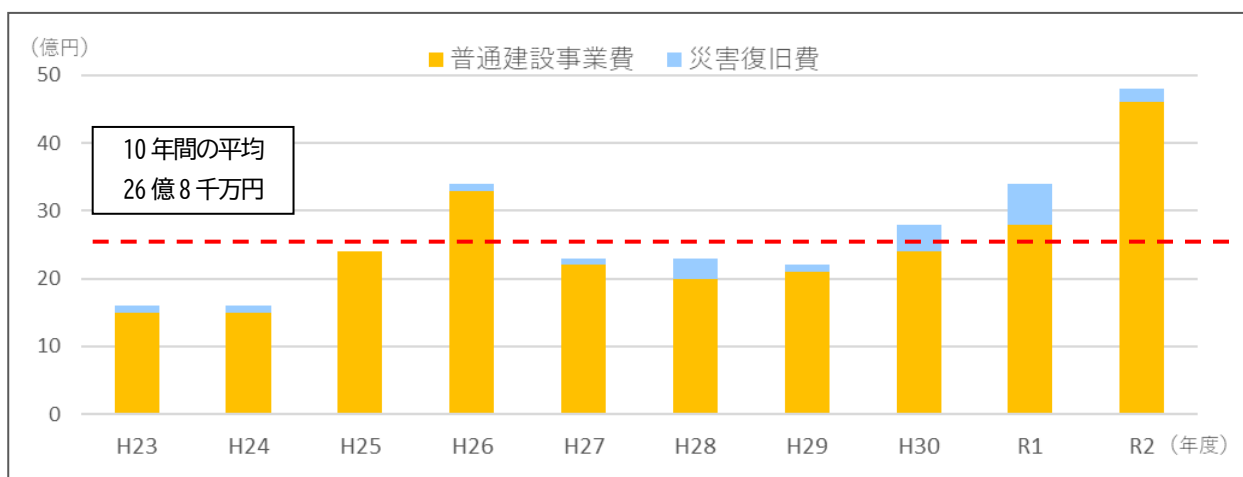


3 投資的経費の状況

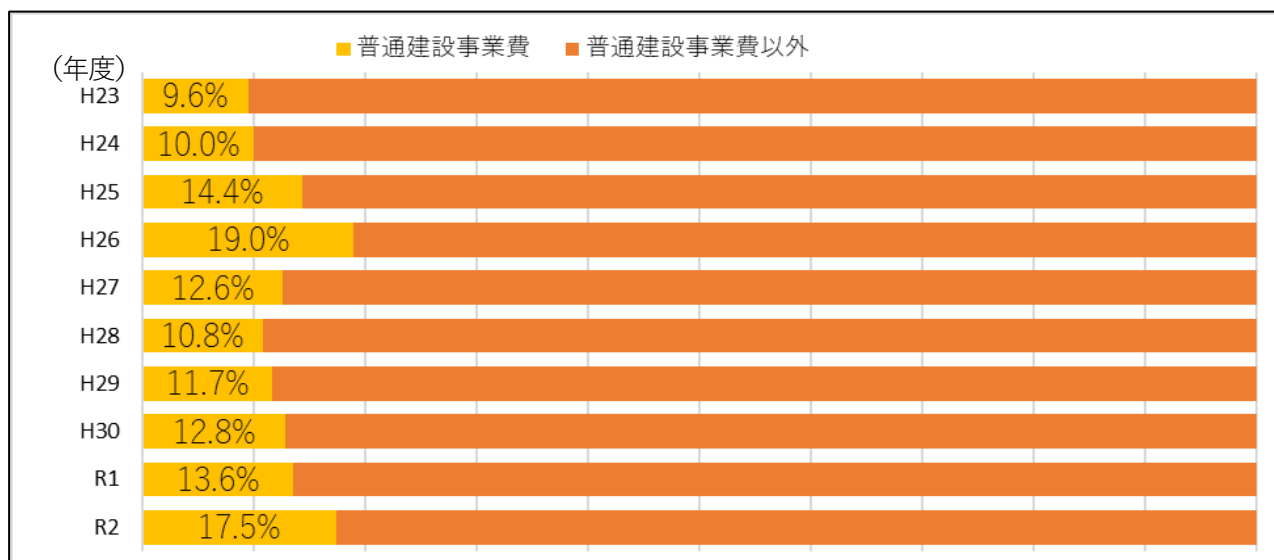
歳出を構成（性質別）する投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費等からなるものです。過去に公共施設等の維持管理・新增設等に費やした経費の参考として、平成23（2011）年度から令和2（2020）年度までの過去10年間の投資的経費及び普通建設事業費の推移をみると、年平均で26億8千万円及び24億8千万円となり、20億円を上回る経費を必要としてきています。

また、普通建設事業費のみの対比でも、新庁舎を建設した令和2（2020）年度は、平成23（2011）年度の約3倍と、年度により負担が大きく異なっています。歳出に占める割合も、平成23（2011）年度は9.6%、妻南小学校の改修や小中学校の耐震補強工事等を行った平成26（2014）年度は19.0%とばらつきがあるため、安定した財政運営を行っていくためには、経費を平準化する必要があります。

投資的経費の推移



歳出に占める普通建設事業費の割合





第3章

公共施設等の現状と 将来の見通し

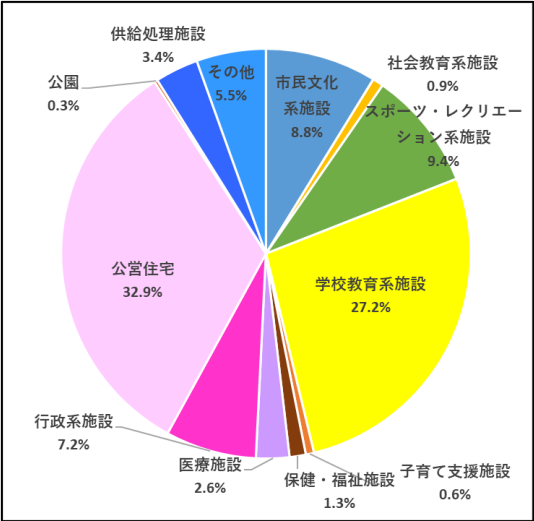
1. 施設の現状

1 建物系施設

(1) 施設の数

市が保有する建物系施設の総量は、711 棟、延床面積で 204,933 ㎡です。(令和 4 年 3 月 31 日時点)

棟数、延床面積ともに学校教育系施設と公営住宅が突出して多く、この 2 分類の施設で全体の約 6 割を占めています。ほかに 1 割以上を占めるものはなく、スポーツ・レクリエーション系施設 (9.4%)、市民文化系施設 (8.8%) と続きます。

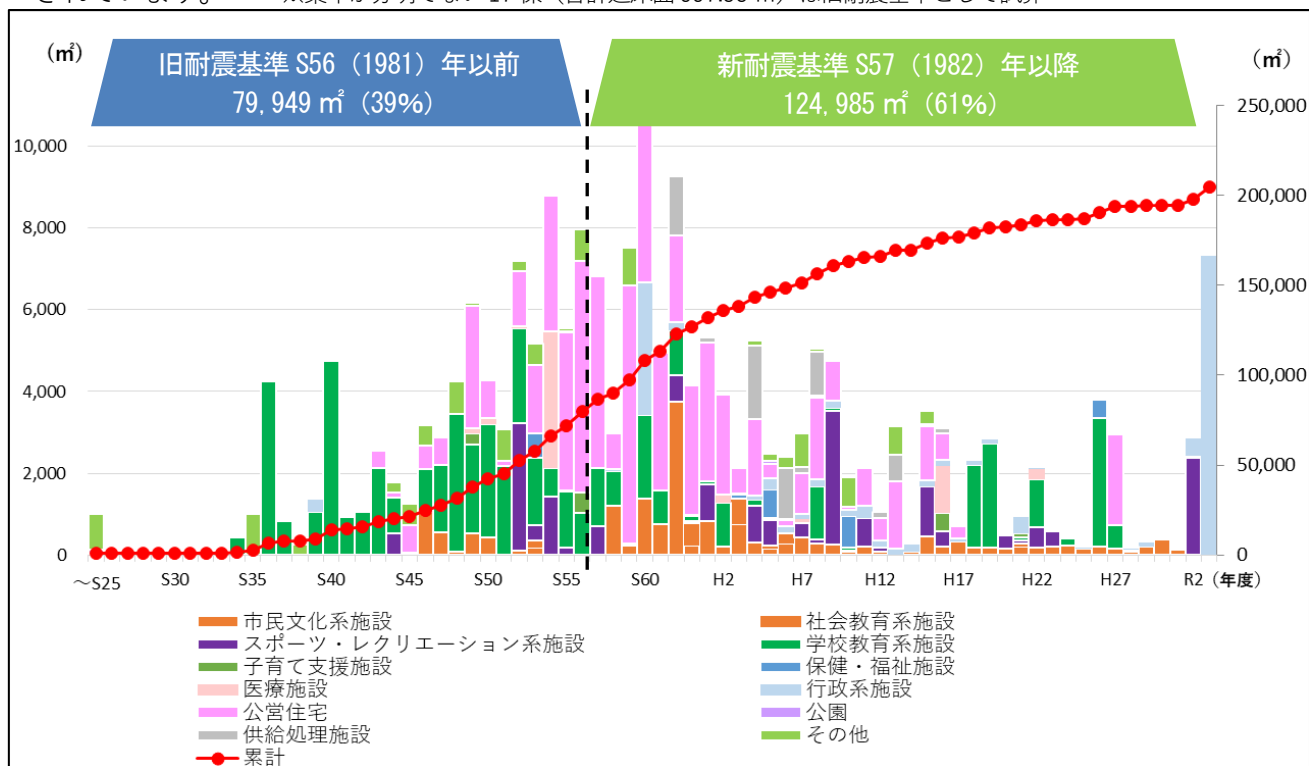


大分類名称	棟数	延床面積（㎡）	割合	中分類名称	棟数	延床面積（㎡）
市民文化系施設	91	18,013	8.8%	集会施設（学習等供用施設を除く）	10	5,443
				学習等供用施設	77	7,679
				文化施設	4	4,892
社会教育系施設	7	1,760	0.9%	図書館	4	717
				博物館等	3	1,043
スポーツ・レクリエーション系施設	54	19,257	9.4%	スポーツ施設	48	16,966
				レクリエーション施設・観光施設	6	2,291
学校教育系施設	163	55,702	27.2%	学校	161	54,499
				その他の教育施設	2	1,203
子育て支援施設	7	1,331	0.6%	幼保・こども園	3	790
				幼児・児童施設	4	541
保健・福祉施設	6	2,633	1.3%	高齢福祉施設	2	1,142
				保健施設	2	610
				その他社会保健施設	2	881
医療施設	17	5,383	2.6%	医療施設	17	5,383
行政系施設	76	14,731	7.2%	庁舎等	7	10,077
				消防施設	68	4,458
				その他行政系施設	1	197
公営住宅	173	67,353	32.9%	公営住宅	173	67,353
公園	32	520	0.3%	公園	32	520
供給処理施設	21	7,004	3.4%	供給処理施設	21	7,004
その他	64	11,247	5.5%	その他行政財産	25	3,827
				普通財産	39	7,420
合計					711	204,933

※割合は四捨五入により合計が100 ではありません。

(2) 施設保有量の推移

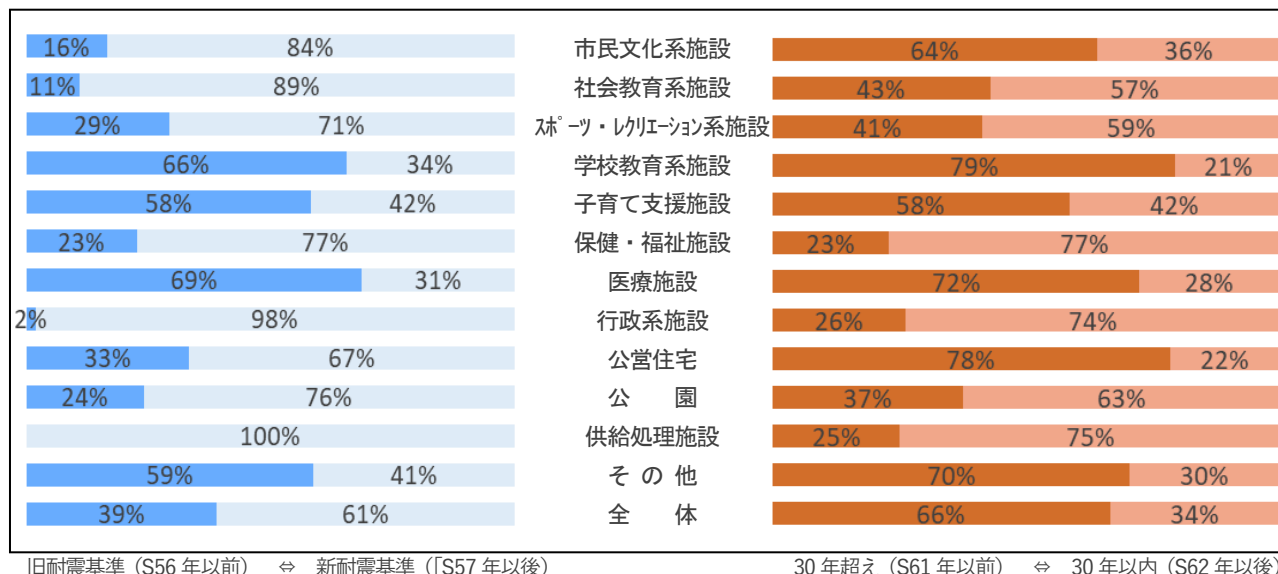
建物系施設の建築年別の面積をみると、昭和 60（1985）年をピークにその前後で多くの建物が建設されています。 ※築年が不明でない 17 棟（合計延床面 997.55 ㎡）は旧耐震基準として試算



建築年別の面積

旧耐震基準である昭和 56（1981）年以前に建築された施設は、全体の 40%、また、一般的に大規模改修が必要とされる築 30 年を超える施設は 66%を占めています。

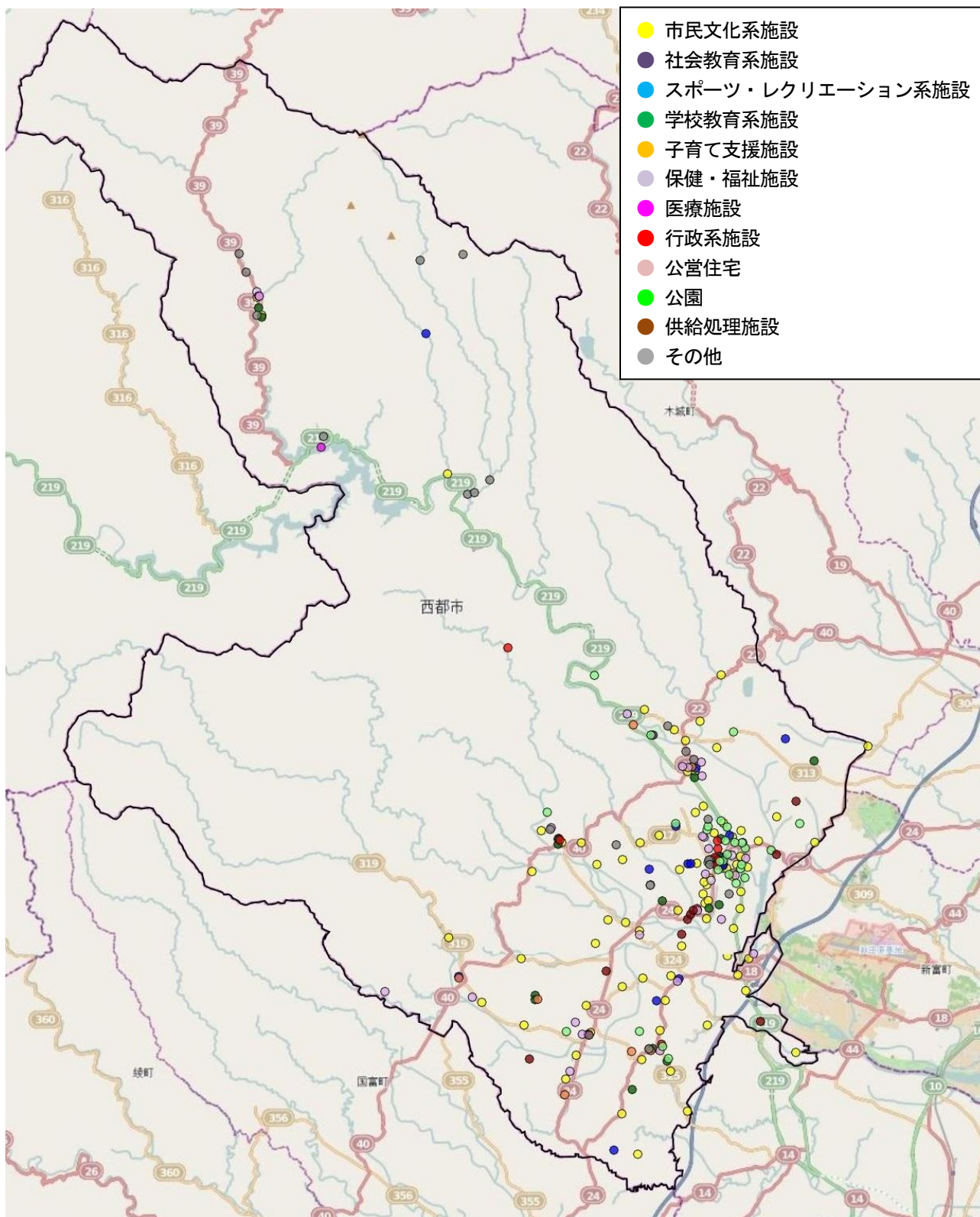
分類別建設時期割合



(3) 地区別の状況

主要な建物系施設は、店舗・住宅と同様に、妻地区を中心とする市の南東側に多くが位置しています。

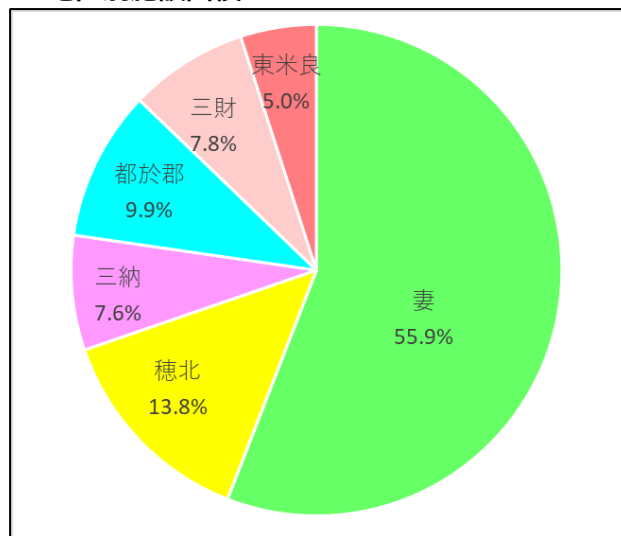
建物系施設の分布



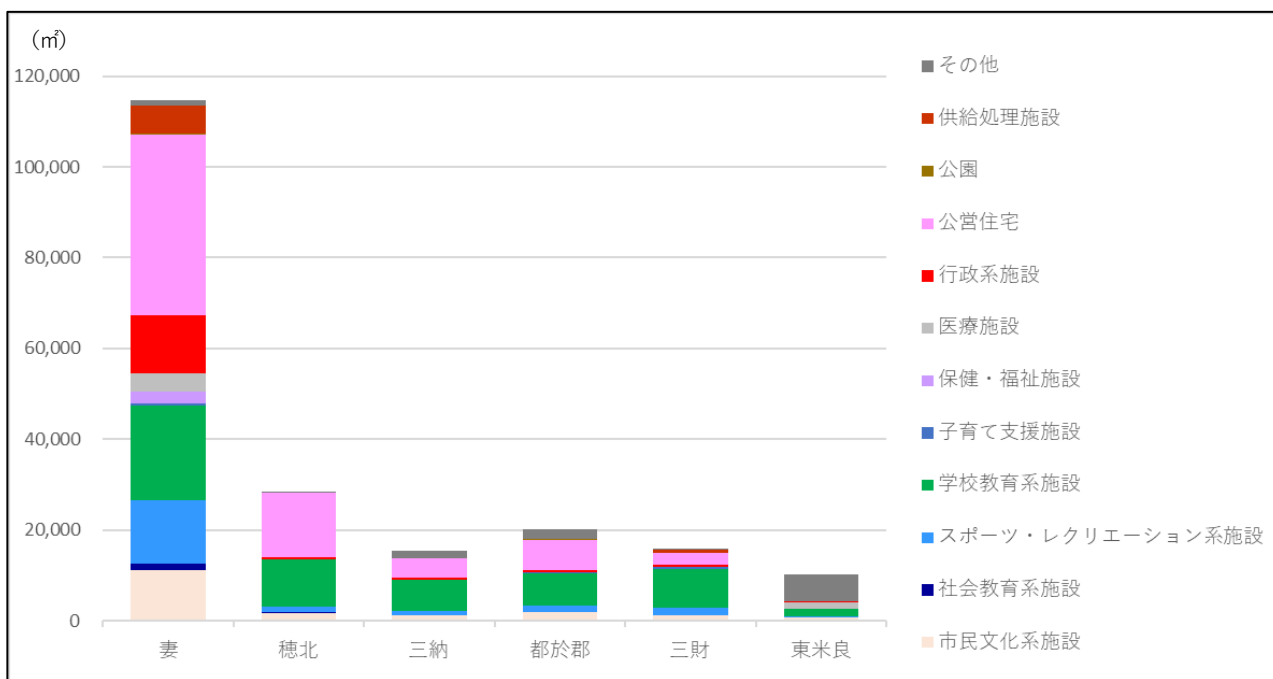
施設面積を地区別にみると、妻地区に延べ床面積で 55.9%と地区の人口と同様に、半分強が存しています。多様な施設が多く整備されており、社会教育系施設や保健・福祉施設は、9 割前後が位置しています。

学校教育系施設である小・中学校及び公営住宅や市民文化系施設である集会施設等は、6 地区すべてに配置されています。

地区別施設面積



※四捨五入により合計が100ではありません。

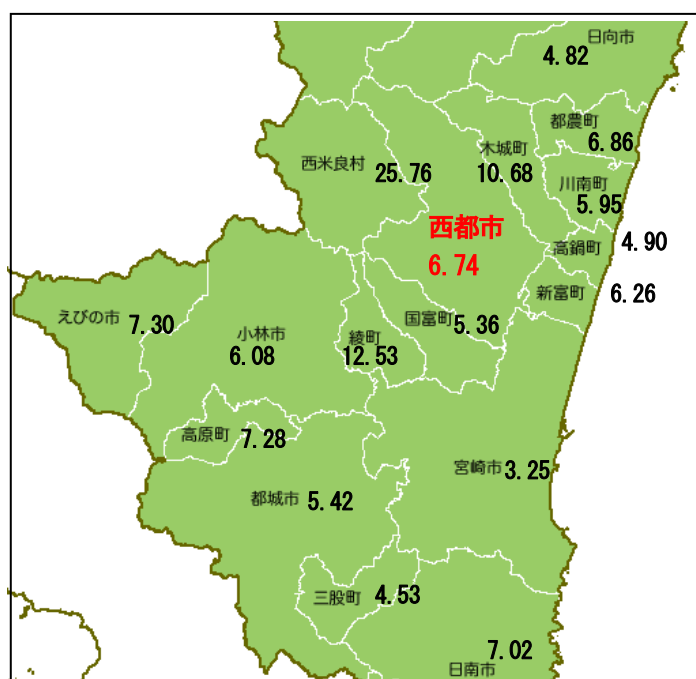


大分類	妻 (㎡)	穂北 (㎡)	三納 (㎡)	都於郡 (㎡)	三財 (㎡)	東米良 (㎡)
市民文化系施設	11,107	1,682	1,269	1,849	1,305	801
社会教育系施設	1,523	237	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	13,897	1,304	898	1,486	1,549	123
学校教育系施設	20,986	10,260	6,969	7,134	8,518	1,835
子育て支援施設	446	8	0	368	509	0
保健・福祉施設	2,529	104	0	0	0	0
医療施設	4,143	0	0	0	0	1,240
行政系施設	12,785	432	392	435	436	252
公営住宅	39,606	14,156	4,186	6,597	2,724	84
公園	321	77	10	110	2	0
供給処理施設	6,245	0	0	142	617	0
その他	990	65	1,754	2,148	376	5,915
合計	114,577	28,323	15,478	20,269	16,035	10,251

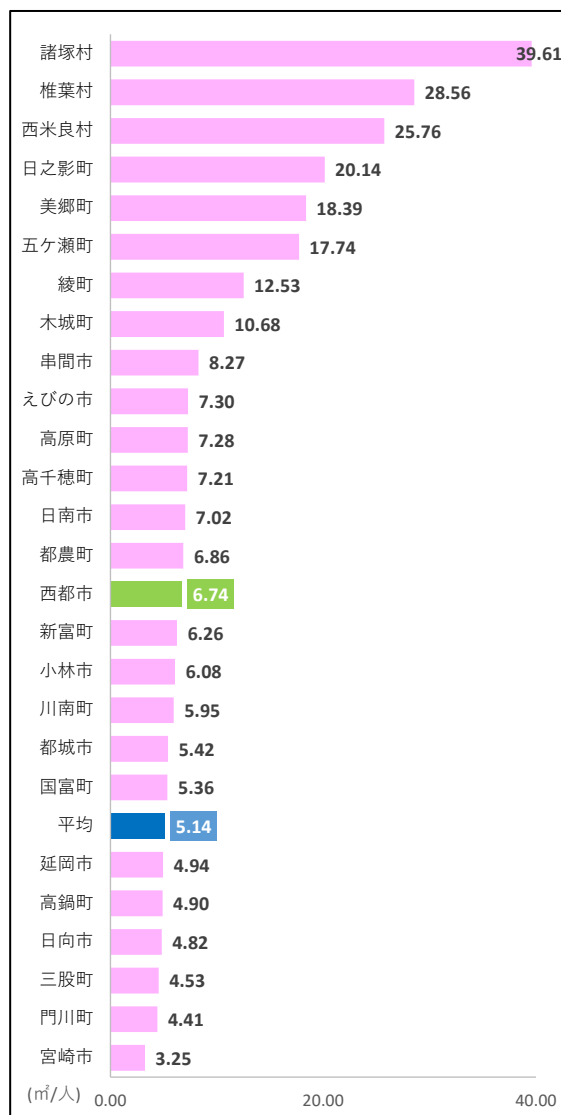
(4) 他市町村との比較

右のグラフは、総務省・公共施設状況調査経年比較表（令和元（2019）年度）にある宮崎県内市町村が保有する建物延床面積を、令和2（2020）年1月1日住民基本台帳人口で除したグラフです。

本市の住民一人当たりの公共施設床面積は、6.74 m²で、県内市町村の平均 5.14 m²の約 1.31 倍となっています。

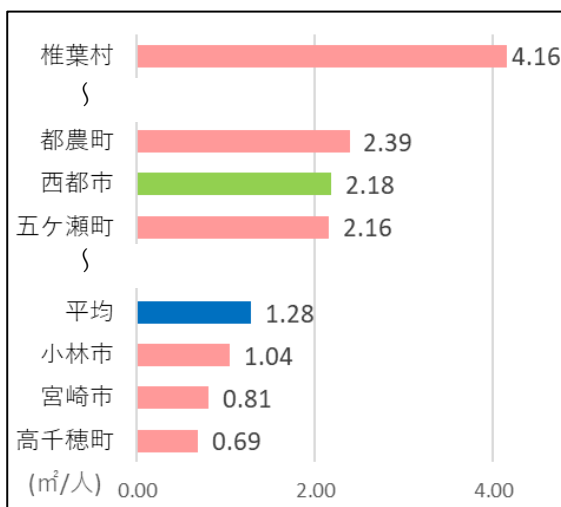


住民一人当たりの公共施設等床面積



同じ資料で公営住宅について算出すると、本市の住民一人当たり床面積は 2.18 m²、平均 1.28 m²の約 1.7 倍となっています。建物系施設の延床面積比で1／3を占める公営住宅については、建築後 30 年以上経過している施設が 8 割近くとなっているため、入居状況や入居応募率等、総合的に検討し、適正な管理戸数を見極める必要があります。

住民一人当たり公営住宅床面積



(5) 過去に行った対策の実績

公共施設等総合管理計画策定（平成 29 年 3 月）以降に公共施設マネジメントとして行った主な削減実績は、以下の通りです。

施設名称	建物名称	延床面積（㎡）	対策事由
南庁舎	事務所建（庁舎）	828.00	除却
南庁舎	倉庫建	80.80	除却
選挙管理委員会	事務所建（庁舎）	240.97	除却
選挙管理委員会	倉庫建	4.59	除却
選挙管理委員会	倉庫建	8.40	除却
選挙管理委員会	倉庫建	17.00	除却
三納支所	事務所建（庁舎）	77.00	除却
三納支所	雑屋建（その他）	19.86	除却
山角河川敷広場	雑屋建(便所)	21.98	除却
山村定住住宅	公営住宅建	84.46	無償譲渡
山村定住住宅	公営住宅建	84.46	無償譲渡
山村定住住宅	公営住宅建	84.46	無償譲渡
山村定住住宅	公営住宅建	84.46	無償譲渡
中原住宅	公営住宅建	248.00	除却
高塚山森林公園	事務所建（事務所）	51.03	除却
西都市保健センター	倉庫建	14.85	除却
都於郡保育所	倉庫建	12.00	除却
銀上小学校	倉庫建	25.00	除却
銀上小学校	倉庫建	10.00	除却
穂北小学校	校舎建	7.00	除却
三納小学校教職員住宅	公舎建	64.53	無償譲渡
三納小学校教職員住宅	公舎建	58.00	除却
三納中学校教職員住宅	公舎建	48.24	除却
穂北中学校教職員住宅	公舎建	64.52	無償譲渡
穂北中学校教職員住宅	倉庫建	5.60	無償譲渡
西都原古墳群史跡内住宅	公営住宅建	108.00	除却
消防機具庫兼詰所	倉庫建	66.24	除却
消防機具庫兼詰所	倉庫建	46.37	除却
消防機具庫兼詰所	倉庫建	66.24	除却
旧銀上小学校	体育館建	344.00	無償譲渡
旧銀上小学校	校舎建	800.66	無償譲渡
旧銀上小学校	雑屋建(便所)	4.00	無償譲渡
旧銀上小学校	校舎建	16.00	無償譲渡
山村憩いの家「しろみ」	事務所建（その他）	144.30	無償譲渡
元銀上小学校教員住宅	公舎建	62.09	無償譲渡
元銀鏡中学校教職員住宅	公舎建	60.45	無償譲渡

2 インフラ施設

(1) 市道

市道は1,189路線、延長674,972m、面積3,380,991㎡で、そのうち橋りょうは延長6,104m、面積33,066㎡となっています。

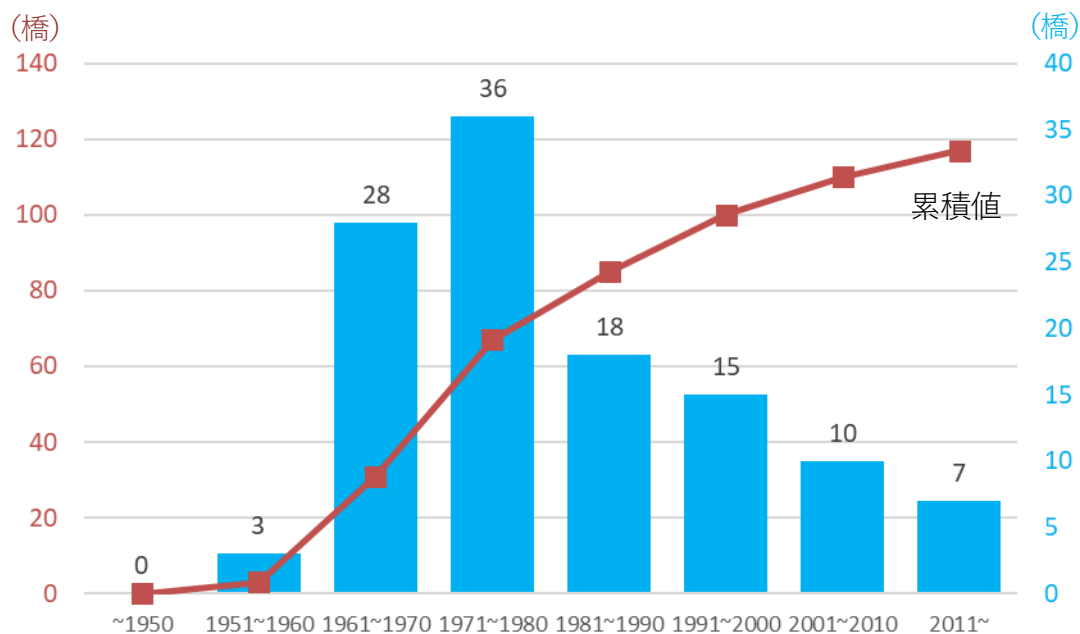
現在、市では市内全域373橋の維持管理を行っています。

これらの橋りょうは、建設された時期や形式が様々ですが、高度経済成長期と呼ばれた1970年代に建設された橋りょうの割合が高くなっています。

市道の延長・面積（令和3（2021）年3月31日現在）

種別	延長（m）	面積（㎡）
道路部	674,972	3,380,991
橋りょう部	6,104	33,066
合計	681,076	3,414,057

建設年ごとの橋りょう数（建設年が判明している117橋）



(2) 農道及び林道

農道の延長は、市道の約0.3%に相当する1,727m、林道の延長は、155,905mが整備されています。

農道・林道の延長 ※（ ）は道路の内数

（令和3（2021）年3月31日現在）

	種別	延長（m）
農道	道路	1,727
	（橋りょう）	（0）
林道	道路	155,905
	（橋りょう）	（478）

(3) 上水道施設及び簡易水道施設（令和3（2021）年3月31日現在）

上水道施設及び簡易水道施設の整備状況は以下のとおりです。

管種	上水道	簡易水道
配水管（m）	316,656	6,208
送水管（m）	17,759	1,214
導水管（m）	216	49

(4) 公共下水道施設及び農業集落排水施設

公共下水道施設及び農業集落排水施設の整備状況は以下のとおりです。

◇ 西都公共下水道施設（令和3（2021）年3月31日現在）

排水区域	実施済面積	施設	数量		実施済	実施率	
665ha	603ha	下水管渠	汚水	132,249 m	127,685 m	96.5%	
			雨水	52,330 m	3,625 m	6.9%	
		中継マンホールポンプ	27 カ所				
		浄化センター	面積	37,600 m ²	1 カ所		
			処理方式	標準活性汚泥法（分流式）			
			処理能力	計画人口：13,200人 日最大：7,800m ³			

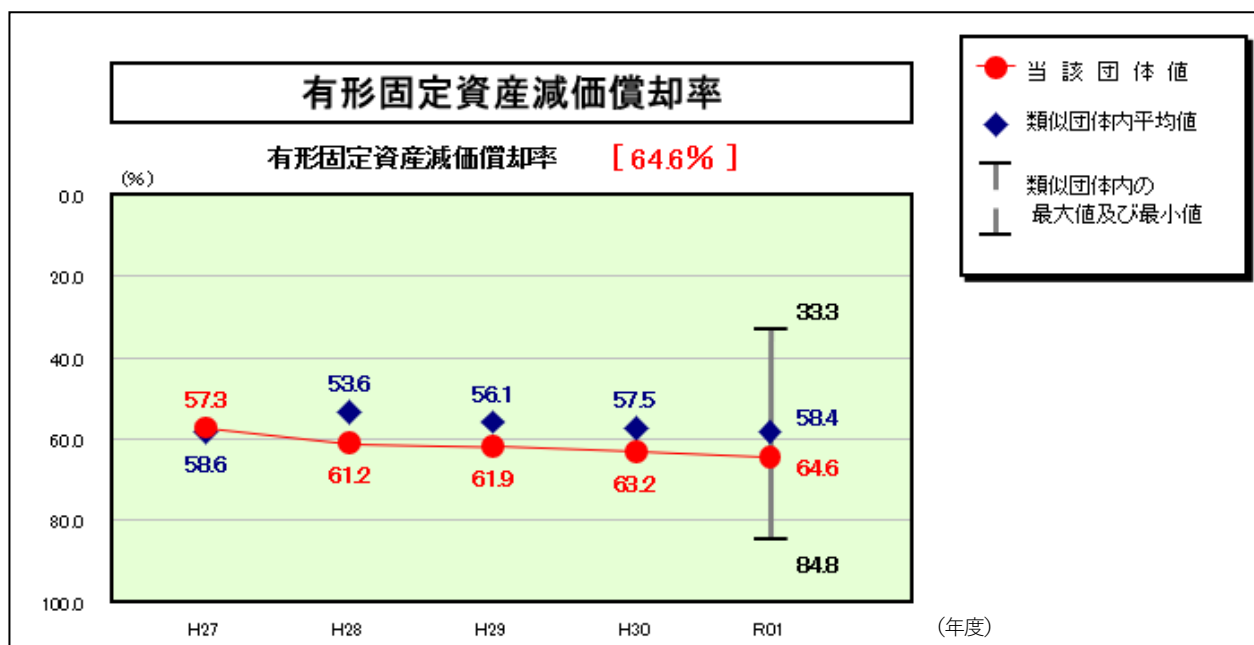
◇ 農業集落排水施設（令和3（2021）年3月31日現在）

地区名	事業年度	処理人口	施設概要	内容
黒生野	供用開始	平成7（1995）年4月1日	管理施設	9,263m
	H4～7年度 （1992～1995）	664人	中継ポンプ場	マンホールポンプ6カ所
			処理場	接触ばっ気方式 処理能力 日最大：264m ³ 処理場面積：1,250m ²
三財川南	供用開始	平成9（1997）年4月10日	管理施設	5,288m
	H6～9年度 （1994～1997）	336人	中継ポンプ場	マンホールポンプ3カ所
			処理場	接触ばっ気方式 処理能力 日最大：159m ³ 処理場面積：806m ²
岩崎	供用開始	平成15（2003）年4月1日	管理施設	20,594m
	H8～16年度 （1996～2004）	1,190人	中継ポンプ場	マンホールポンプ10カ所
			処理場	連続流入間欠ばっ気方式 処理能力 日最大：634m ³ 処理場面積：2,259m ²

3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、公会計の財務書類を用いた公共施設等の取得からの経過割合を表したものです。

平成 28（2016）年度に策定した公共施設等総合管理計画において、公共施設等の総延床面積を 35％削減するという目標を掲げ、老朽化した施設の更新にあたっては、他の公共施設等との複合化や多機能化、廃止を進めています。有形固定資産減価償却率については上昇傾向であるため、さらに取組を進めていく必要があります。



資料：西都市財政状況資料集（令和元年度版）

2. 将来の更新費用

ここでは、3通りの要領で公共施設等の今後の更新費用を推計します。

1 公共施設等更新費用試算ソフト（単純更新型）による推計

（1）推計要領

財団法人「地域総合整備財団」が提供する公共施設等更新費用試算ソフト（以下、単純更新型）を用いて今後40年間にかかる公共施設等の更新費用を試算します。

条件および更新単価は、以下のとおりです。

◇更新費用推計条件

・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算します。

延べ床面積×更新単価

・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

・大規模改修単価

建替えの6割程度と想定し、この想定単価を設定します。

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとします。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

・大規模改修

建設後30年で行うものとしてします。

・地域格差

地域差は考慮しないものとしてします。

・経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算します。

・経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算します。

- ・耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算します。

- ・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算します。

- ・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算します。

◇更新単価

建物系施設

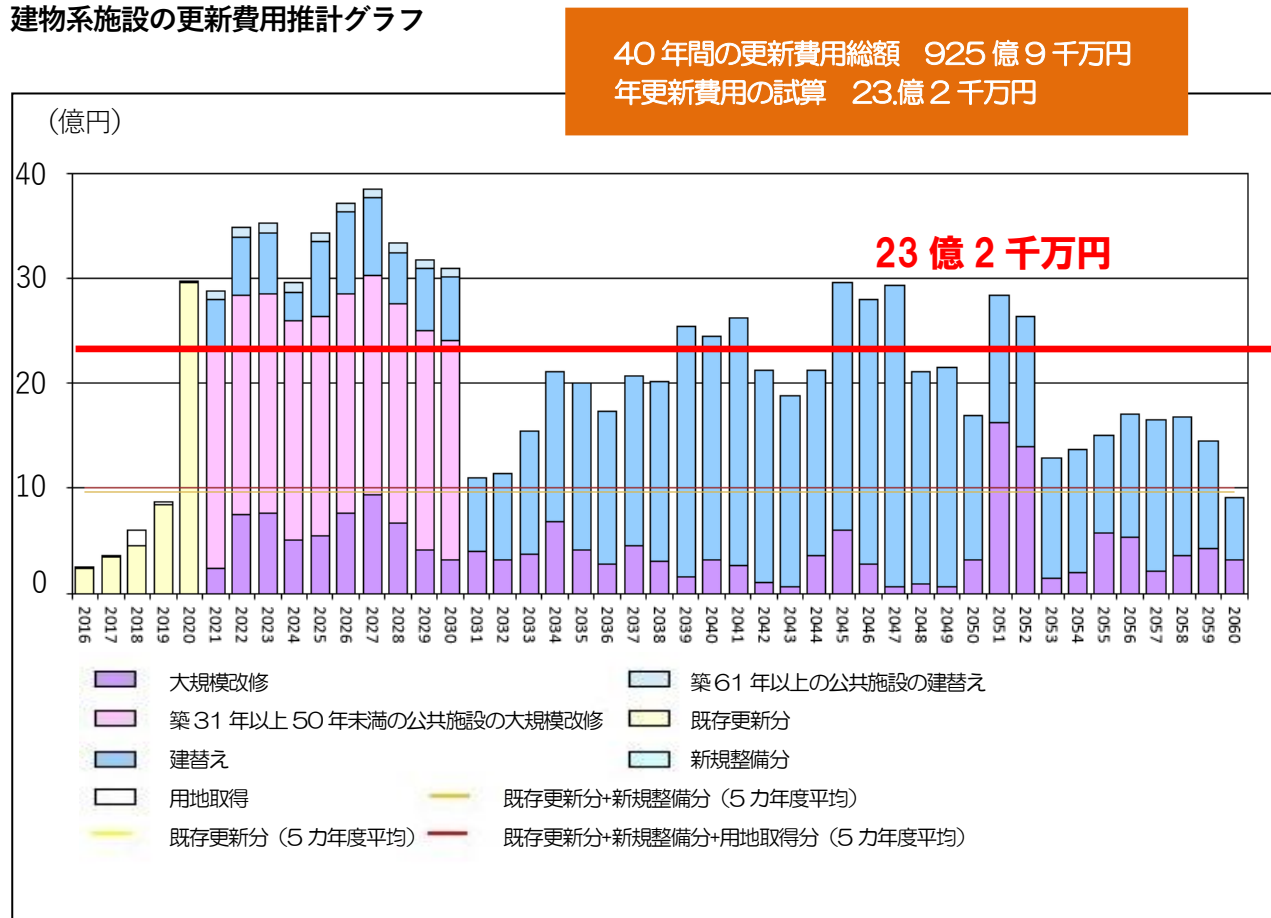
分類	大規模改修単価	建替え単価
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

インフラ施設

分類	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	44.8 千円/㎡
上水道	40 年	97～114 千円/㎡
下水道	50 年	61～124 千円/㎡

(2) 建物系施設の単純更新型による推計

建物系施設の更新費用推計グラフ



現在保有している建物系施設について、大規模改修や建替えを実施した場合、いくら必要になるかを試算したところ、今後40年間で約925億9千万円、年平均で約23億2千万円が必要という結果になりました。

単年で見た場合、令和9(2027)年が約38億5千万円で今後40年間で最高額となります。

内訳	大規模改修	9億4千万円
	築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修	20億9千万円
	築61年以上の公共施設の大規模改修	9千万円
	建替え	7億3千万円
	工事費合計	38億5千万円

(3) インフラ施設の単純更新型による推計

インフラ施設について、単純更新型で推計した結果は以下のとおりです。

分類	40年間整備額 (億円)	1年当たり整備額 (億円)
道路	428.2	10.7
橋りょう	98.8	2.5
上下水道施設及び簡易水道施設	334.5	8.4
公共下水道施設及び農業集落排水施設	99.5	2.5
合計	961.0	24.1

2 過去5カ年の実績による推計

(1) 推計要領

投資的経費は、「道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費」で、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなります。ここから、公共施設等の既存更新分、新規整備分、用地取得分にかかった費用を平成28（2016）年度から令和2（2020）年度の過去5カ年において抽出し、平均値等を算出しました。

(2) 建物系施設の過去5カ年の実績による推計

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	合計 （更新+新規）	新規整備分 （用地取得分）
平成28（2016）年度	245,193	1,027	246,220	0
平成29（2017）年度	345,574	515	346,089	6,000
平成30（2018）年度	449,218	1,653	450,871	156,836
令和元（2019）年度	848,821	1,592	850,413	26,120
令和2（2020）年度	2,957,043	0	2,957,043	4,877
1年当たり平均	969,170	957	970,127	38,767

平成28（2016）年度から令和2（2020）年度の過去5カ年の更新費用は、年平均で9億7千万円かかっています。

建物系施設については、これから大規模改修や建替えを控えたものが多くあり、これまでと今後の40年間の状況とは大きく異なりますが、この平均額は、近年の実績としての参考値とします。

(3) インフラ施設の直近5カ年の実績による推計

道路、橋りょう、上水道、簡易水道、下水道、農業集落排水のそれぞれで各費用を、平成28（2016）年度から令和2（2020）年度の過去5カ年において抽出し、所管部署を同じくする道路関係、上下水道関係で合算したのちにインフラ施設として実績をもとに平均値等を算出しました。

◇ 道路関係

(単位：千円)

年度	分類	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度 (2016年度)	道路	373,073	2,395	83,704	459,172
	橋りょう	71,796	0	0	71,796
	合計	444,869	2,395	83,704	530,968
平成29年度 (2017年度)	道路	479,778	935	171,572	652,285
	橋りょう	95,339	0	0	95,339
	合計	575,117	935	171,572	747,624
平成30年度 (2018年度)	道路	330,214	418	160,568	491,200
	橋りょう	74,499	0	949	75,448
	合計	404,713	418	161,517	566,648
令和元年度 (2019年度)	道路	478,577	44,376	89,024	611,977
	橋りょう	27,342	0	0	27,342
	合計	505,919	44,376	89,024	639,319
令和2年度 (2020年度)	道路	425,527	16,990	28,425	470,942
	橋りょう	67,761	0	0	67,761
	合計	493,288	16,990	28,425	538,703
5ヵ年の合計		2,423,906	65,114	534,242	3,023,262
1年当たり平均		484,781	13,023	106,848	604,652

◇ 上下水道関係

(単位：千円)

年度	分類	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成28年度 (2016年度)	上水道	113,096	35,320	0	148,416
	簡易水道	13,074	153,028	0	166,102
	下水道	164,249	38,178	0	202,427
	農業集落排水	0	0	0	0
	合計	290,419	226,526	0	516,945
平成29年度 (2017年度)	上水道	111,159	26,313	0	137,472
	簡易水道	3,528	0	0	3,528
	下水道	255	33,207	0	33,462
	農業集落排水	0	0	0	0
	合計	114,942	59,520	0	174,462
平成30年度 (2018年度)	上水道	89,509	40,267	0	129,776
	簡易水道	20	0	0	20
	下水道	301	41,711	0	42,012
	農業集落排水	0	0	0	0
	合計	89,830	81,978	0	171,808
令和元年度 (2019年度)	上水道	59,834	55,464	0	115,298
	簡易水道	3	0	0	3
	下水道	17,994	12,222	0	30,216
	農業集落排水	2	0	0	2
	合計	77,833	67,686	0	145,519
令和2年度 (2020年度)	上水道	127,898	10,840	0	138,738
	簡易水道	1,072	0	0	1,072
	下水道	185,133	14,035	0	199,168
	農業集落排水	22	0	0	22
	合計	314,125	24,875	0	339,000
5ヵ年の合計		887,149	460,585	0	1,347,734
1年当たり平均		177,430	92,117	0	269,547

◇インフラ施設の推計

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度の過去 5 カ年において、年平均で道路関係として約 6 億円、上下水道関係で約 2 億 7 千万円の合計約 8 億 7 千万円かかっています。

今後、インフラ施設を大幅に拡張することなく、これまでと同等程度に推移すると仮定して、過去 5 カ年での実績値 8 億 7 千万円を近年の実績としての参考値とします。

この場合、40 年間でかかる費用は約 348 億円となります。

3 長寿命化対策を考慮した推計

（1）推計要領

個別施設計画に基づいて今後の 40 年間の公共施設及びインフラ施設の更新費用を推計します。ただし、個別施設計画を策定していない施設については、予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を 80 年使用した場合の今後 40 年間にかかる公共施設等の更新費用を試算します。

条件および更新単価は、以下のとおりです。

◇更新費用推計条件

・ 計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算します。

延べ床面積 × 更新単価

・ 更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

・ 大規模改修単価

建替えの 2.5 割程度と想定し、この想定単価を設定します。

・ 長寿命化改修単価

建替えの 6 割程度と想定し、この想定単価を設定します。

・ 耐用年数

鉄筋コンクリート造、鉄骨造は等寿命化を図った 80 年とし、木造、軽量鉄骨造は 50 年とします。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

・大規模改修

建設後 20 年、60 年で行うものとします。

建替え、長寿命化改修の 10 年間に重なる場合は実施しません。

・長寿命化改修

建設後 40 年で行うものとします。

改修等の実施年を過ぎたものは、今後 10 年以内に行うものとして計算します。

・地域格差

地域差は考慮しないものとします。

・耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算します。

・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算します。

・修繕期間

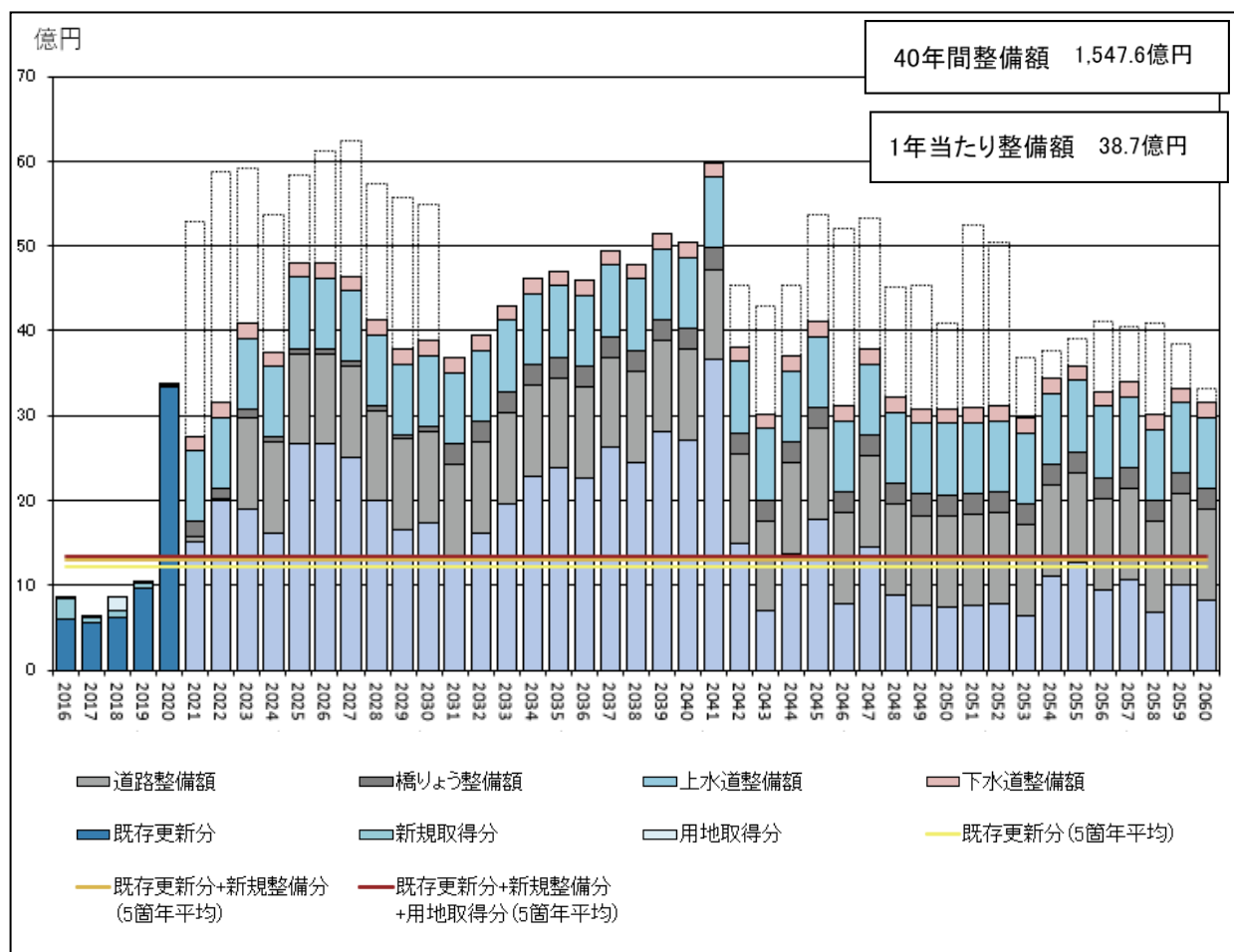
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算します。

◇更新単価

建物系施設

分類	大規模改修単価	長寿命化改修単価	建替え単価
市民文化系施設	10万円/㎡	24万円/㎡	40万円/㎡
社会教育系施設	10万円/㎡	24万円/㎡	40万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	9万円/㎡	22万円/㎡	36万円/㎡
産業系施設	10万円/㎡	24万円/㎡	40万円/㎡
学校教育系施設	8.25万円/㎡	20万円/㎡	33万円/㎡
子育て支援施設	8.25万円/㎡	20万円/㎡	33万円/㎡
保健・福祉施設	9万円/㎡	22万円/㎡	36万円/㎡
医療施設	10万円/㎡	24万円/㎡	40万円/㎡
行政系施設	10万円/㎡	24万円/㎡	40万円/㎡
公営住宅	7万円/㎡	17万円/㎡	28万円/㎡
公園	8.25万円/㎡	20万円/㎡	33万円/㎡
供給処理施設	9万円/㎡	22万円/㎡	36万円/㎡
その他	9万円/㎡	22万円/㎡	36万円/㎡

長寿命化等の対策を考慮した更新費用推計



予防保全的に長寿命化対策を行い、長期に使用した場合の維持・更新コストを試算すると、今後40年間で約1,547億6千万円、年平均で約38億7千万円が必要という結果になりました。長寿命化を図ることで、単純更新型の場合より総額で約339億円、年平均約8億6千万円の削減が見込まれます。

4 対策の効果額

これまでに求めた各施設の更新費用を整理すると、次のとおりです。

分類	単純更新型による推計の場合 (億円)		長寿命化対策を反映した推計の場合 (億円)		過去5ヵ年（H28～R2）平均の場合 (億円)	
	40年間の費用	年平均の費用	40年間の費用	年平均の費用	40年間の費用	年平均の費用
建物系施設	925.9	23.2	654.6	16.4	388	9.7
インフラ施設	961.0	24.1	893.0	22.3	348	8.7
合計	1,887	47	1,548	39	736	18

試算の対象とした公共施設等のすべてを今後 40 年間維持しようとするれば、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度の過去 5 ヵ年の平均をもとにした計算では 736 億円の更新費用しかないため、単純更新型の推計である約 2.6 倍の 1,887 億円を工面するのは非常に難しいと考えられます。

令和 3(2021)年度～令和 12（2030）年度で、個別施設計画に基づく実施計画を実施した場合、大幅に費用削減が実現します。今後も随時計画を見直し、更新費用の削減を図る必要があります。

【令和 3 年度から 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み】 (百万円)

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (① + ② + ③)
普通会計	建築物(a)	2,194	5,800	454	8,448
	インフラ施設(b)	8,890	372	180	9,442
	計(a + b)	11,084	6,172	634	17,890
公営企業会計	インフラ施設(c)	10,085	0	0	10,085
建築物計		2,194	5,800	454	8,448
インフラ施設(b + c)		18,975	372	180	19,527
合計		21,169	6,172	634	27,975
		財源見込み	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している経費 (過去5年平均)
普通会計	建築物(a)	一般財源、市債、国庫支出金、県 支出金等	33,444	▲ 24,996	970
	インフラ施設(b)		13,174	▲ 3,732	498
	計(a + b)		46,618	▲ 28,728	1,468
公営企業会計	インフラ施設(c)	一般財源、企業債、国庫支出金、 県支出金、事業収益等	10,852	▲ 767	270
建築物計			33,444	▲ 24,996	970
インフラ施設(b + c)			24,026	▲ 4,499	768
合計			57,470	▲ 29,495	1,738



第4章

本計画の基本方針

1. 現状や課題の基本認識

1 施設の老朽化

築30年を超える建物が約66%

高度経済成長期を中心に整備された建物系施設、インフラ施設の多くが、大規模改修や建替えの時期を迎えようとしています。今後、施設の安全性を保つためには、修繕・更新にかかる経費はますます増加することが見込まれます。施設保有の必要性を検証し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

2 財源の不足

毎年の更新費用が今の約2.6倍となる試算結果

前章の単純更新型の推計によると、全ての施設をこのまま維持していくと平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの過去5カ年の平均更新費用の約2.6倍の費用が毎年必要という結果となりました。

本市では、これまで行財政改革の取組により、基金を増額するとともに、市債残高を10年間で約50億円減少させるなど、多くの財政指数の改善を果たしてきました。しかし、自主財源比率が低く、国・県補助金や地方交付税に大きく依存している現状は変わっておらず、財政基盤が安定しているとは言えません。今後、公共施設等の修繕・更新のほか、社会保障費の増大、防災対策、地域医療対策などにより、経常的な支出の増大も見込まれます。効率的な運営による歳出の削減を図る必要があります。

3 住民ニーズの変化

人口が今後40年間で約55%減少と予測

総人口の減少、少子高齢化の進展により、人口構成に大きな変化が及んでいます。施設に対する住民ニーズの変化を見極めながら、既存施設の必要性の検証、複数施設の機能集約化、未利用財産の処分等、将来の財政負担を軽減するために、保有総量の削減を図りつつ、サービスを落とさない工夫が必要です。ただし、地域の活性化を図るためには、新たな公共施設等の整備も進めていく必要があります。そのためにも、財政負担の軽減、平準化を図りながら、公共施設等の需要の変化を的確に捉え、効果的な配置管理を推進する必要があります。

2. 目標

1 全体目標

公共施設等における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来費用の試算結果を踏まえ、全体目標を設定します。

施設全般に長寿命化と管理の効率化を図り、建物系施設については、新規整備を最小限に抑制するとともに、施設の複合化や利用されていない施設の用途変更、取壊し等により総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建物系施設の保有総量の削減により更新費用負担を軽減します

長寿命化を推進し、ライフサイクルコストを軽減します

施設管理を効率化し、管理コストを削減します

減らす・増やさない

新規整備は最小限に抑制

長く使う

無駄を省く

2 建物系施設

4 0年間で更新費用を35%削減に努めます。

本計画策定当初の単純更新型による更新費用は、今後40年間で約865億円かかる見込みでした。

これを、平成23（2011）年度から平成27（2015）年度までの過去5カ年の投資的経費の平均である7.7億円の40年間分である308億円の削減することを引き続き目標とします。

最初に、老朽化して利用されていない建物を中心に、用途廃止・除却・譲渡等を考慮して再計算すると、約380億円削減され、更新費用は約480億円になり、年平均約12億円となります。それでも172億円の不足が生じ、先述の過去5カ年の投資的経費である7億7千万円と比較すると年平均4億3千万円の不足が生じますが、以下の取組みを実施することにより、更新費用を今後40年間で、不足額にほぼ相当する35%の削減に努めます。

- ・老朽化が著しいもので、今後の利用が見込めない建物は用途廃止、除却を検討します。
- ・人口減少や人口構成の変化による住民ニーズに応じ、適正配置を前提として、施設の集約化・複合化を検討します。
- ・大規模改修等を効果的・効率的に行い、長寿命化を図ります。
- ・建替え等、施設の建設に当たっては、機能を損なうことなく経済的に建設するとともに、ライフサイクルコストの削減に努めます。
- ・譲渡可能なものについては、用途廃止のうえ、住民との協働により、地元や民間への譲渡を検討します。

以上のことを踏まえながら、公共FM（ファシリティマネジメント）に取り組めます。

公共FM（ファシリティマネジメント）とは：

市が所有又は賃借（使用）する施設（土地、建物、構築物、設備、物品等）とその環境（内部環境だけでなく、近隣、地域社会、都市・地方、国、地球環境までを含めた外部環境、及び情報環境）を、経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、賃借し、使用し、運営し、維持するための総合的な経営管理活動のこと。

3 インフラ施設

4 0年間の更新費用を現状の水準で維持 に努めます。

試算ソフトの結果によると、高度経済成長期と呼ばれた1970年代に建設されたインフラ施設の割合が高くなっているため、その更新費用が大幅に上昇することを示しています。しかしながら、40年後には現在の2/3に人口が減少すると予想され、今後は、拡張等の新規整備は限定的と見込まれます。そのため、既存施設の維持管理の効率化、長寿命化を推進することで、現状の水準を維持することに努めます。

インフラ施設は、市民生活に欠かせないものであり、施設量の削減や廃止はできません。



下水流大橋

3. 管理に関する基本方針

本市は、施設の老朽化、財源の不足、住民ニーズの変化といった課題に直面しています。住民の安全を確保し、安心して日常生活を送ることができるとともに、福祉の向上を実現していくためには、歳出の削減が最も重要な課題です。

将来の財政負担の軽減・平準化を目指し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための基本方針として、管理に関する基本方針を定めます。

1 点検／診断などの実施方針

◆日常点検の徹底

◆建物の用途、利用状況に応じた定期点検の実施

◆点検結果の蓄積と活用

◆技術者による点検の実施

日常の点検は、建物の劣化や機能低下を未然に防ぐ大切な作業です。また、建物の用途、利用状況により適切な間隔（頻度）で定期点検を行い、損傷が生じても軽微な段階で把握できるようにします。

点検／診断等の履歴は、設備台帳に記録することとします。指定管理者によるものは、各種保守点検報告の徹底を促し、報告結果を活用し、予防保全につなげます。

点検、診断に専門性を必要とするものは、技術者による点検の導入を検討します。

2 維持管理などの実施方針

- ◆修繕や改修の優先順位の適切な判定
- ◆利用者からの改善要望への適切な対応
- ◆指定管理者制度、PPP/PFI の活用

維持管理は、施設を常時快適な環境で使えるようにするために重要であり、利用状況を勘案したうえで計画的・効率的に行っていきます。

修繕や改修の優先順位については、緊急性の有無、避難所指定の有無、利用頻度の高低などにより検討した上で適切に判定します。また、利用者からの改善要望に対しては、必要と認められるものは、優先順位を検討した上で年度計画を立てて対応します。

また、指定管理者制度※1のほか、PPP※2やPFI※3などの民間活力の導入についても検討していきます。

※1 施設の管理・運営を、営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなどに包括的に代行させる制度。

※2 Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

※3 Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のこと。

3 安全確保・耐震化の実施方針

◆利用者の安全確保を最優先

◆健全度の把握により修繕・改築・廃止を検討

◆耐震対策が必要な建物の計画策定

点検による不具合の早期発見で、必要な場合は早急に応急処置を施すことにより、利用者の安全を最優先で確保します。継続的に検討すべき安全の確保及び応急処置後の安全の確保については、適時に施設の安全性及び耐震性を評価したうえで修繕、改築、廃止を含め方針を決定します。この場合、大きな費用が必要であれば、計画を策定し着実に進めることとします。

なお、現在利用しておらず、今後も利用の予定がない施設で、建物が残存している場合については、住民の安全に留意します。

また、耐震対策が必要な建物については、各個別計画の策定を行うとともに、その重要度に応じた耐震性能の確保を図ります。

4 長寿命化の実施方針

◆計画的な修繕により建物を長寿命化

◆大規模改修や予防保全改修の実施による長寿命化

適切な維持管理はもとより、必要な修繕等については早めに修繕計画を立て実施することにより、建物の長寿命化を図ります。

構造躯体が良好な状態で保持されている施設は、長寿命化を念頭に大規模改修を適切に実施し、長期使用を図っていきます。

鉄筋コンクリート造の施設については、躯体以外の屋上防水や内外装、空調や給排水設備類について、健全に使用し続けるために、定期的なメンテナンスを行います。

5 統合や廃止の推進方針

◆市民サービスを維持しつつ、総量を圧縮できる統合・廃止

◆人口等、状況の変化により生じた無駄を削減する統合・廃止

施設の機能を維持しつつ、総量を圧縮できる可能性がある場合は、積極的に統合や複合化を推進します。

機能の異なる施設の統合の可能性については、総合的な検証のうえ、異なるサービスを同一施設内で行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上等の視点から検討します。

同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況、圏域の人口等を総合的に勘案し、統廃合の検討を進めます。

また、老朽化が進み、他用途に転用する予定がない休止施設は、除却を進めます。

6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

◆誰もが使いやすい施設にするため、ユニバーサルデザイン化を推進

改修等にあたり、高齢者や障がい者等の自立した日常生活及び社会生活を確保するため、公共施設等のバリアフリー化に取り組むとともに、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の違いに関わらず、誰もが使いやすい設計として、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、ユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

7 脱炭素化の推進方針

◆温室効果ガス排出量の削減対策を推進

施設の更新、修繕等にあたっては、省エネ化、木質化のほか、太陽光発電設備等の導入など、温室効果ガス排出量の削減や、省エネルギーに取り組むを検討する必要があります。地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、脱炭素化の推進を図ります。

8 フォローアップの実施方針

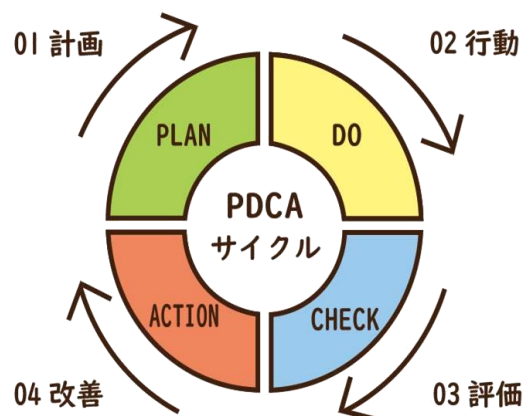
◆関係部門との共有化

◆市民との協働

全庁的な施設管理システムを構築し、情報の一元管理を行うとともに関係各課等との共有化を推進します。

そして、本市の公共施設マネジメントが計画的かつ円滑に推進されるよう、公共施設等総合管理計画は、随時見直しを行い、実行性を確保した計画とします。

また、公共施設等総合管理計画の方針をもとに、具体的な施策を実施するために、建物系施設については、再配置計画や保全計画を加味した個別計画の策定、インフラ施設については個別施設計画を策定し、市民との協働を図りながら計画的に推進していきます。



4. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

将来的に利活用の計画がなく、市有財産として保有する必要性の低い財産については、遊休化し未利用財産となることを防ぐため民間等に売却することを検討します。また、既存の未利用財産については、利活用の可否を判断したうえで、優先順位を定め、順次売却・貸付等を検討するものとします。

5. 取組体制の構築

公共施設等総合管理計画策定の目的は、公共施設等の更新や維持費にかかる財政負担の軽減・平準化とともに公共施設等の適切な配置の実現にあります。そのため、本計画は常に財政計画との整合性が必要となることから、財政計画を所掌する財政課が中心となり、各公共施設等の所管部署との連携を図りながら効果的で効率的な推進体制づくりを行います。

6. 情報の管理・共有

これまで、公共施設等の管理情報は、施設の所管課で記録・保管してきました。今後、公共施設を適切に管理運営するためには、建物の状況、維持管理費及び利用状況等の最新の情報を常時簡便に把握し、全庁的に共有する必要があります。

そのため、財政課で導入している庁内の施設管理・固定資産台帳システムを活用し、各施設担当者が個別に管理していた維持管理費及び利用状況等の施設に関する情報を一元管理し、これらを定期的に更新することにより継続的に施設の実態把握が可能となる仕組みの構築を推進します。

そして、公共施設等の最適な配置の検討にあたっては、関係する複数課による協議を重ねるとともに、議会や住民への情報提供等も考慮することとします。

メニュー

検索

資産の検索

異動

既存資産の異動

新規取得資産の登録

既存資産の売却

異動処理Excel取込

その他

管理者メニュー

執行データ取込

お知らせの編集

設定

帳票の出力



施設管理・固定資産台帳システム

平成27年度

■減価償却済 ■耐用年数切れ ■償却化未対応 ■バリアフリー未対応

施設名称: 西都市役所 費用: 4,774.34 延床面積: 203,705.05 m²

建物区分: 庁舎 評価額: 1,800.00 延床面積: 203,705.05 m²

所管課: 財政課 備考:

建物用途: 庁舎

Q 検索

クリア

出力

建物検索結果: 706 棟 (延床面積計: 203,705.05 m²)

管理番号	建物名称	所管課	延床面積(m ²)	建築年月日	備考
1	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	4,774.34	昭和34年07月01日	
2	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	1,800.00	平成04年12月14日	
3	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	347.71	昭和34年09月01日	
4	工務課	西都市 財政課	119.88	昭和34年03月24日	
1	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	1,910.02	昭和34年08月27日	
2	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	23.79	昭和34年08月27日	
1	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	828.00	昭和34年03月14日	
2	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	88.00	昭和34年03月14日	
1	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	206.71	昭和34年03月14日	
1	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	240.87	昭和34年03月14日	
2	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	4.59	昭和34年03月14日	
3	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	8.40	昭和34年03月14日	
4	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	17.00	平成04年03月27日	
1	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	41.40	平成04年03月24日	
1	西都市役所 (庁舎)	西都市 財政課	77.00	昭和37年03月14日	

● 前へ 1/48 ページ 次へ ●



第5章

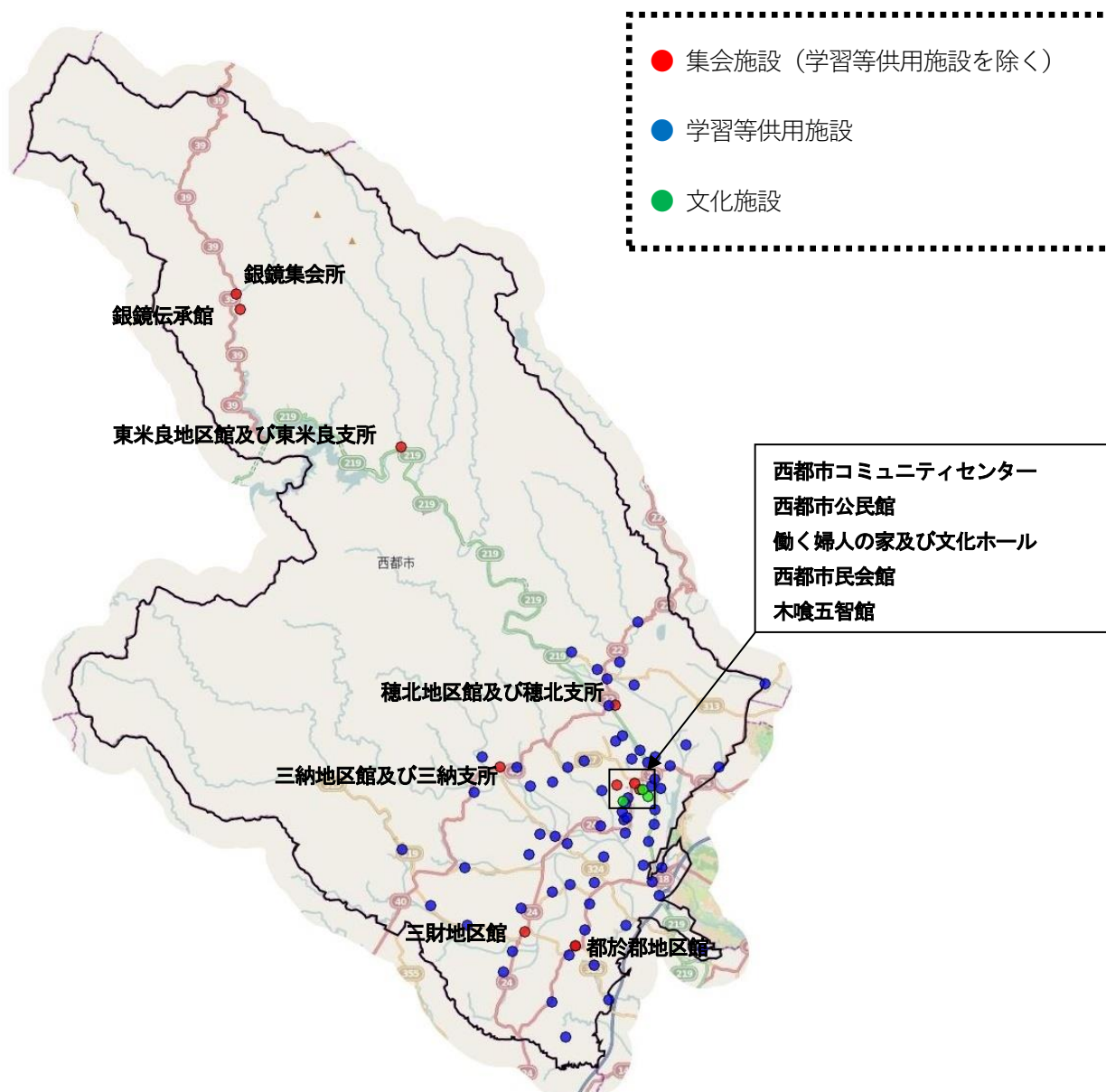
施設類型ごとの基本方針

1. 建物系施設

1 市民文化系施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
集会施設(学習等供用施設を除く)	9	10	5,443	37.2%	62.8%	93.9%	6.1%
学習等供用施設	73	77	7,679	12.3%	87.7%	31.3%	68.7%
文化施設	3	4	4,892	0.0%	100.0%	97.1%	2.9%
合計	85	91	18,013	16.5%	83.5%	68.1%	31.9%

【位置図】



【現状】

保有状況は、85 施設、建物 91 棟・延床面積 18,013 ㎡で、新耐震基準の時期に建設された建物が 83.5%、築 30 年以内の建物が 31.9%となっています。

集会施設は、毎年補修等を要する建物が増えつつあります。学習等供用施設は、耐震化やバリアフリーに配慮した造りの建物で、維持管理については、地元の公民館組織と指定管理協定を結んでいます。文化施設の市民会館や西都市働く婦人の家及び西都市文化ホールは築 30 年を超えており、付属設備や建物の老朽化が進んでいます。

【課題】

少子高齢化、地区人口の変動に応じた統廃合の検討が必要です。また、施設によっては、バリアフリー化や耐震化の検討をする必要があります。

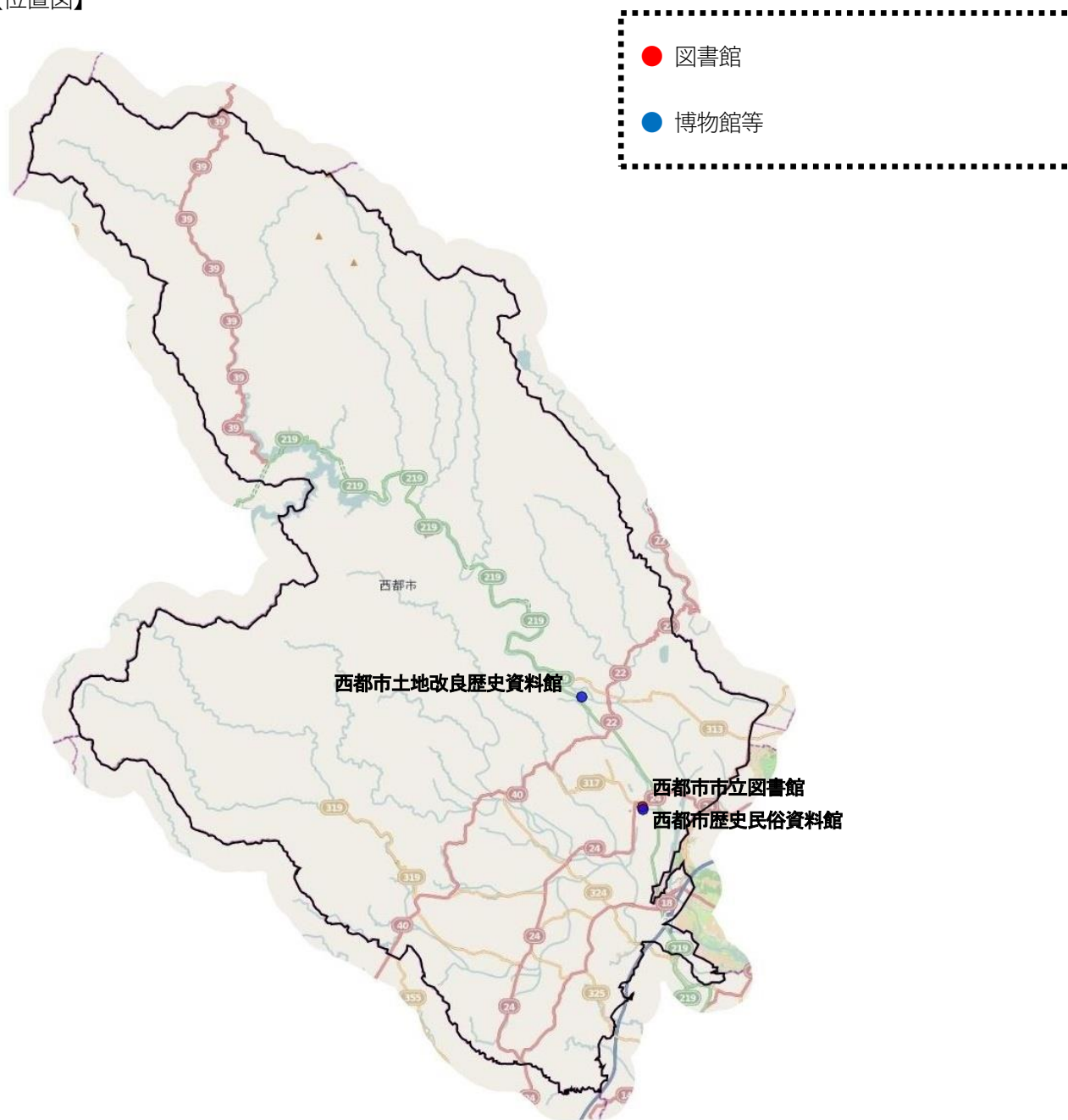
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	集会施設は、ほとんどが市の直接管理ですが、学習等供用施設及び文化施設は指定管理による管理運営です。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。また、指定管理の施設については、点検・診断等の履歴や補修履歴等の記録と蓄積を促し、定期的に、施設の損傷具合を把握します。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。指定管理による場合は、管理者と情報を共有して取り組みます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	耐震化が必要となった建物については、その優先度を判断し、計画的に整備を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	建替えが必要な場合は、近接する施設との統合を視野に入れ検討します。また、今後、過疎化が進む地域における集会所等については、統廃合を検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

2 社会教育系施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
図書館	1	4	717	2.8%	97.2%	81.6%	18.4%
博物館等	2	3	1,043	16.3%	83.7%	77.3%	22.7%
合計	3	7	1,760	10.8%	89.2%	79.0%	21.0%

【位置図】



【現状】

保有状況は、3施設、建物7棟・延床面積1,760㎡、新耐震基準の時期に建設された建物が89.2%、築30年以上の建物が79.0%となっています。

【課題】

いずれの施設も築20年以上経過している建物で、大規模改修の時期が近づいているため、改修等に係る費用の増大が予想されます。

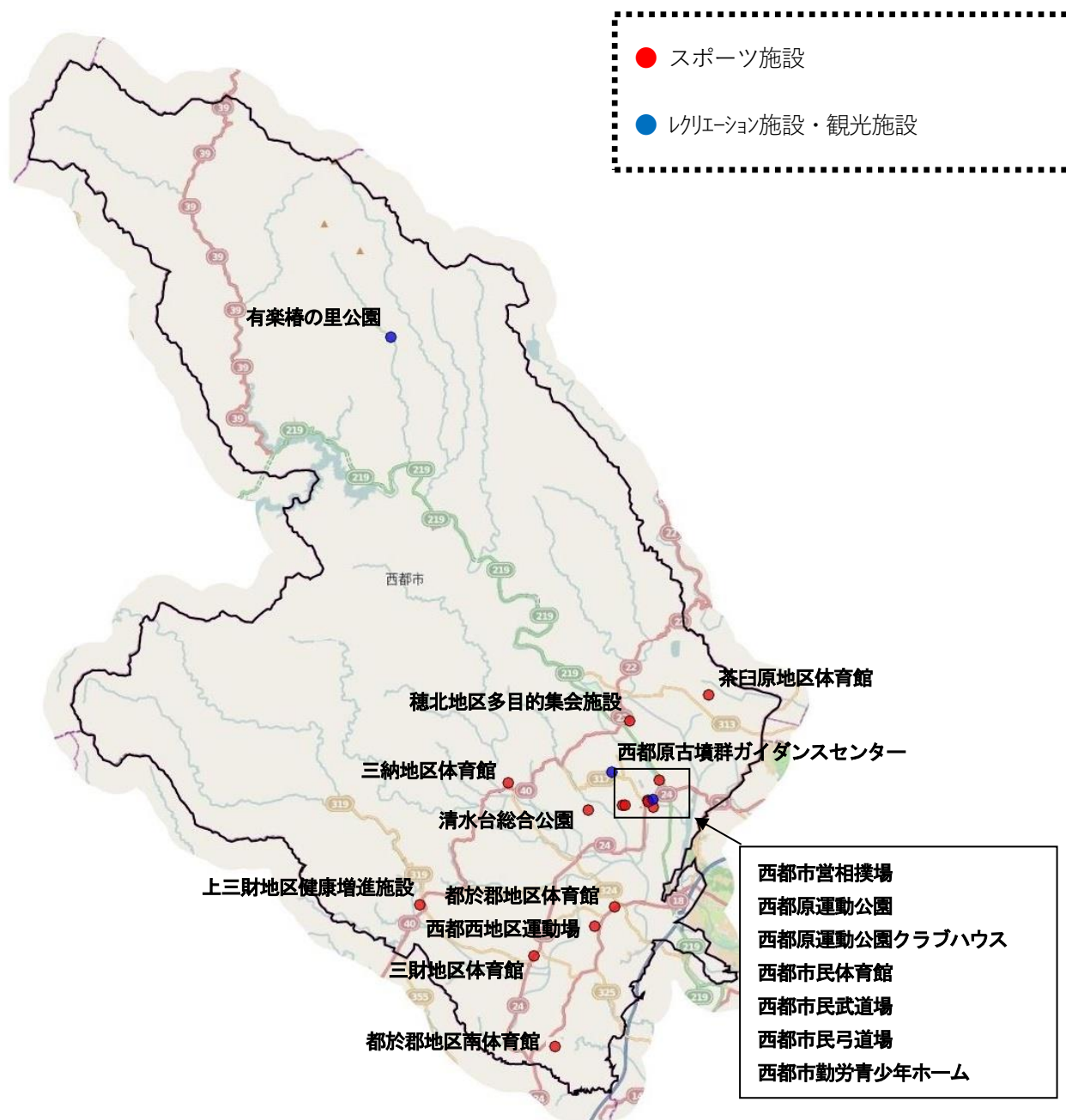
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	施設の運営は、市の直接管理によるものと指定管理があります。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。また、指定管理の施設については、点検・診断等の履歴や補修履歴等の記録と蓄積を促し、定期的に、施設の損傷具合を把握します。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。指定管理による場合は、管理者と情報を共有して取り組みます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、来場者、利用者の安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	施設の主要な建物は、新耐震基準に準じています。その他、耐震化が必要となった建物については、その優先度を判断し、計画的に整備を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	建替えが必要な場合は、他の施設との統合を視野に入れ検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

3 スポーツ・レクリエーション系施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
スポーツ施設	15	48	16,966	27.6%	72.4%	41.1%	58.9%
レクリエーション施設・観光施設	3	6	2,291	41.7%	58.3%	41.7%	58.3%
合計	18	54	19,257	29.3%	70.7%	41.1%	58.9%

【位置図】



【現状】

保有状況は、18 施設、建物 54 棟、延床面積 19,257 m²、新耐震基準の時期に建設された建物が 70.7%、築 30 年以内の建物が 58.9%となっています。スポーツ施設は、築 40 年近く経過している施設もあり、全体的に老朽化してきています。また、レクリエーション・観光施設については、勤労青少年ホームが築 40 年を経過しています。

【課題】

スポーツによる振興を推進するにあたり、プロのスポーツキャンプ、大学・高校の合宿等を誘致していますが、誘致活動を円滑に行うために老朽化してきている施設をどのように維持管理していくか、また、観光の拠点施設であるガイダンスセンターこのはな館については、施設機能を更に充実させる必要があります。

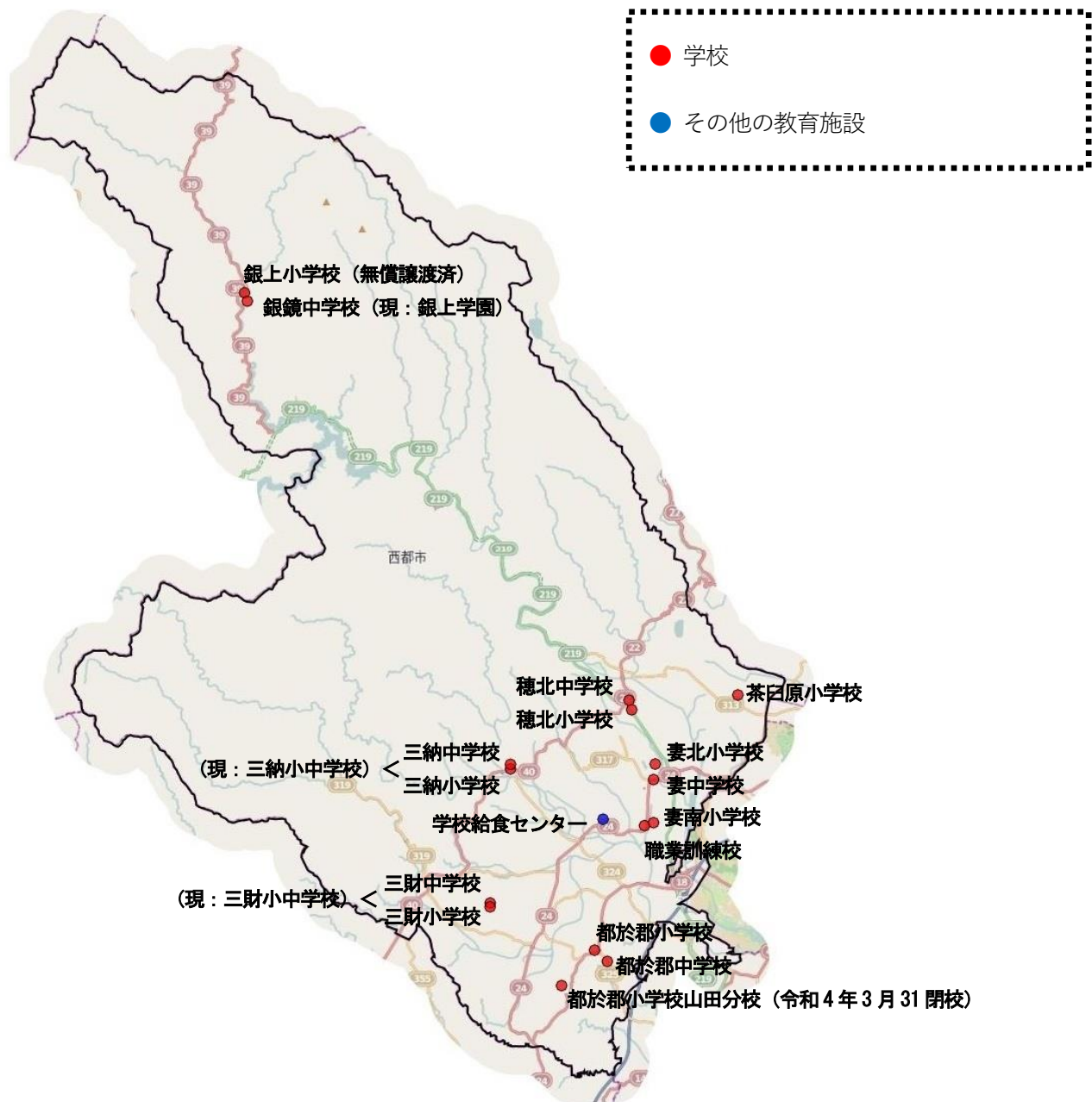
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	多くが、指定管理による運営です。点検・診断等の履歴や補修履歴等の記録と蓄積を促し、定期的に、施設の損傷具合を把握します。また、市が直接管理する施設については、法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報の活用結果を施設管理者と共有して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	旧耐震基準の時期に建設された建物で、耐震性能が確認できていないものについては、必要に応じて確認・改修を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	利用状況や市民ニーズ等、総合的に判断し検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

4 学校教育系施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
学校	14	161	54,499	67.2%	32.8%	78.9%	21.1%
その他の教育施設	1	2	1,203	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
合計	15	163	55,702	65.7%	34.3%	79.4%	20.6%

【位置図】



【現状】

保有状況は、15施設、建物163棟・延床面積55,702㎡、新耐震基準の時期に建設された建物が34.3%、築30年以内の建物が20.6%で、市が保有する全建物の延床面積の約3割を占めています。

老朽化が進んでいる建物が多く、今後、改修や更新等に係る費用の増大が予想されます。

【課題】

妻北小・妻南小学校以外の学校の多くは築40～50年、また一部の校舎では築60年を超えている学校もあり、抜本的な改修時期を迎えています。また、学校給食センターは、築30年以上の建物で、高度な衛生基準に対応した改修をする必要があります。

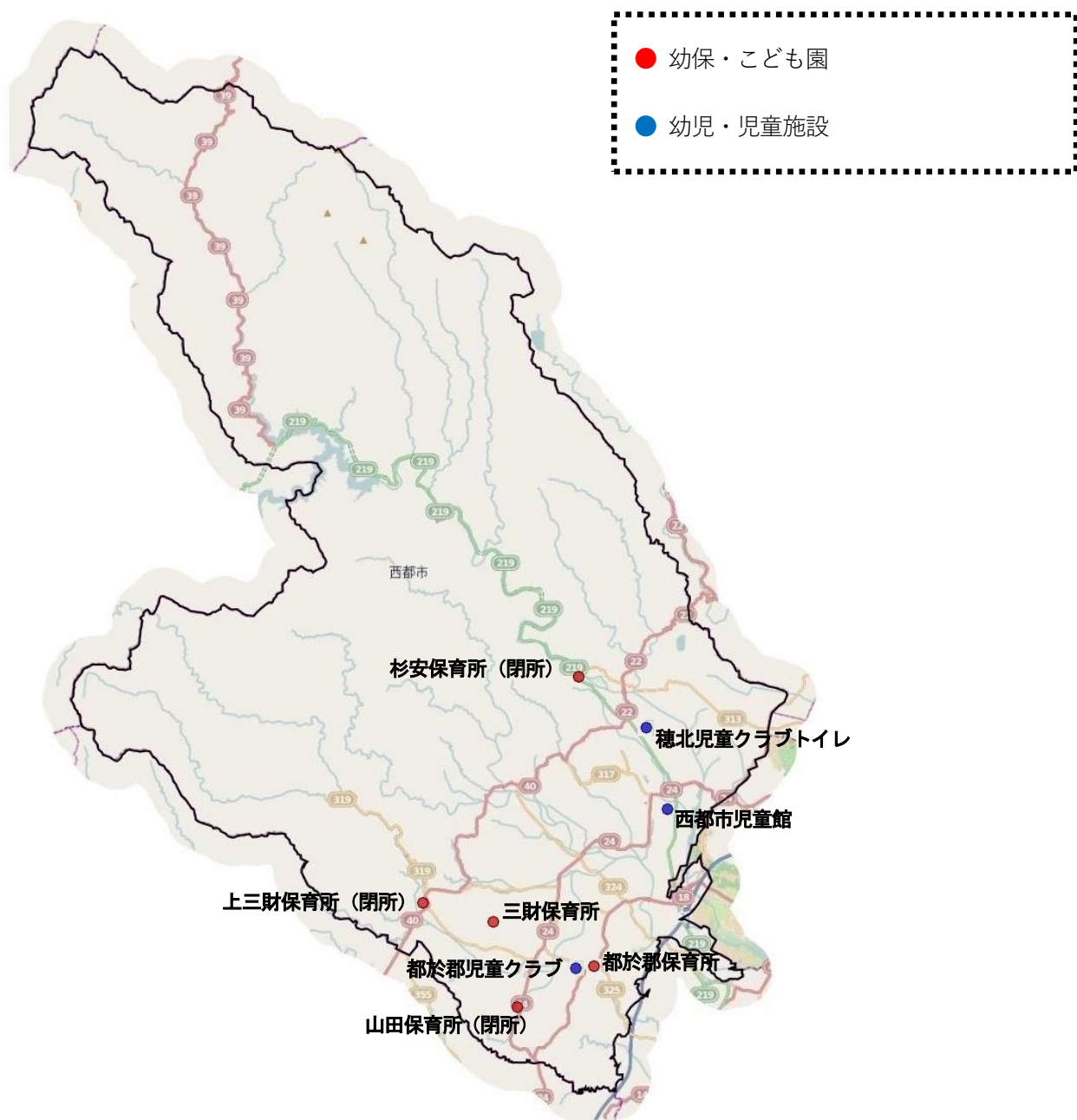
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	職業訓練校を除き、市の直接管理です。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	児童・生徒の安全確保を第一に判断します。危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	平成27（2015）年度までに校舎及び体育館の耐震化は完了しています。旧耐震基準の時期に建設された建物で、耐震性能が確認できていないものについては、必要に応じて確認・改修を進めます。
5	長寿命化の実施方針	学校施設の長寿命化改修の手引き（平成27年4月・文部科学省）等を参考に長寿命化の検討を進めます。
6	統合や廃止の推進方針	少子化や地区人口の変動に対応するため、再編及び統廃合等について検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

5 子育て支援施設

施設名（中分類）	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合（％）		割合（％）	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
幼保・こども園	2	3	790	98.3%	1.7%	98.3%	1.7%
幼児・児童施設	3	4	541	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	5	7	1,331	58.4%	41.6%	58.4%	41.6%

【位置図】



【現状】

保有状況は、5 施設、建物 7 棟、延床面積 1,331 m²、新耐震基準の時期に建設された建物が 41.6%、築 30 年以内の建物が 41.6%で、築 40 年を超える建物もあります。

【課題】

夫婦共働き世帯の増加など、社会環境や利用ニーズの変化を把握し対応するとともに、民間事業者との連携を図る必要があります。

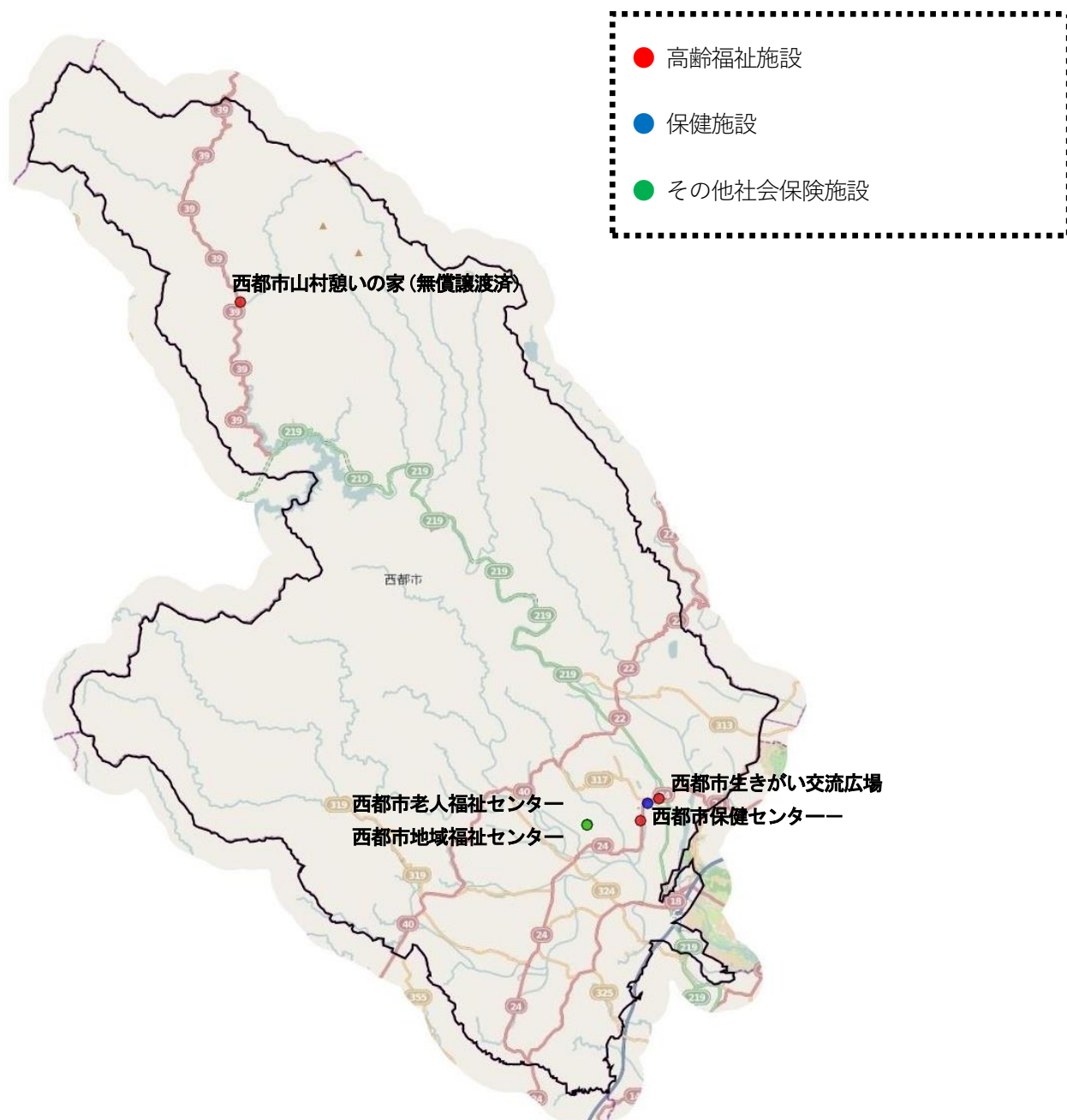
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	施設の運営は、市の直接管理によるものと指定管理があります。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。また、指定管理の施設については、点検・診断等の履歴や補修履歴等の記録と蓄積を促し、定期的に、施設の損傷具合を把握します。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	利用者の安全確保を第一に判断します。危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	旧耐震基準の時期に建設された建物で、耐震性能が確認できていないものについては、必要に応じて確認・改修を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	公立保育所のあり方について検討を進めています。方針の決定により施設の数量等を検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

6 保健・福祉施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
高齢福祉施設	2	2	1,142	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
保健施設	1	2	610	98.5%	1.5%	98.5%	1.5%
その他社会保険施設	2	2	881	0.0%	100.0%	11.8%	88.2%
合計	5	6	2,633	22.8%	77.2%	26.7%	73.3%

【位置図】



【現状】

保有状況は、5施設、建物6棟、延床面積2,633㎡、新耐震基準の時期に建設された建物が77.2%、築30年以内の建物が73.3%となっています。

【課題】

老年人口は平成32（2020）年までは増加しますが、その後は減少に転じる見込みです。長期的な視点での施設のあり方の検討をする必要があります。

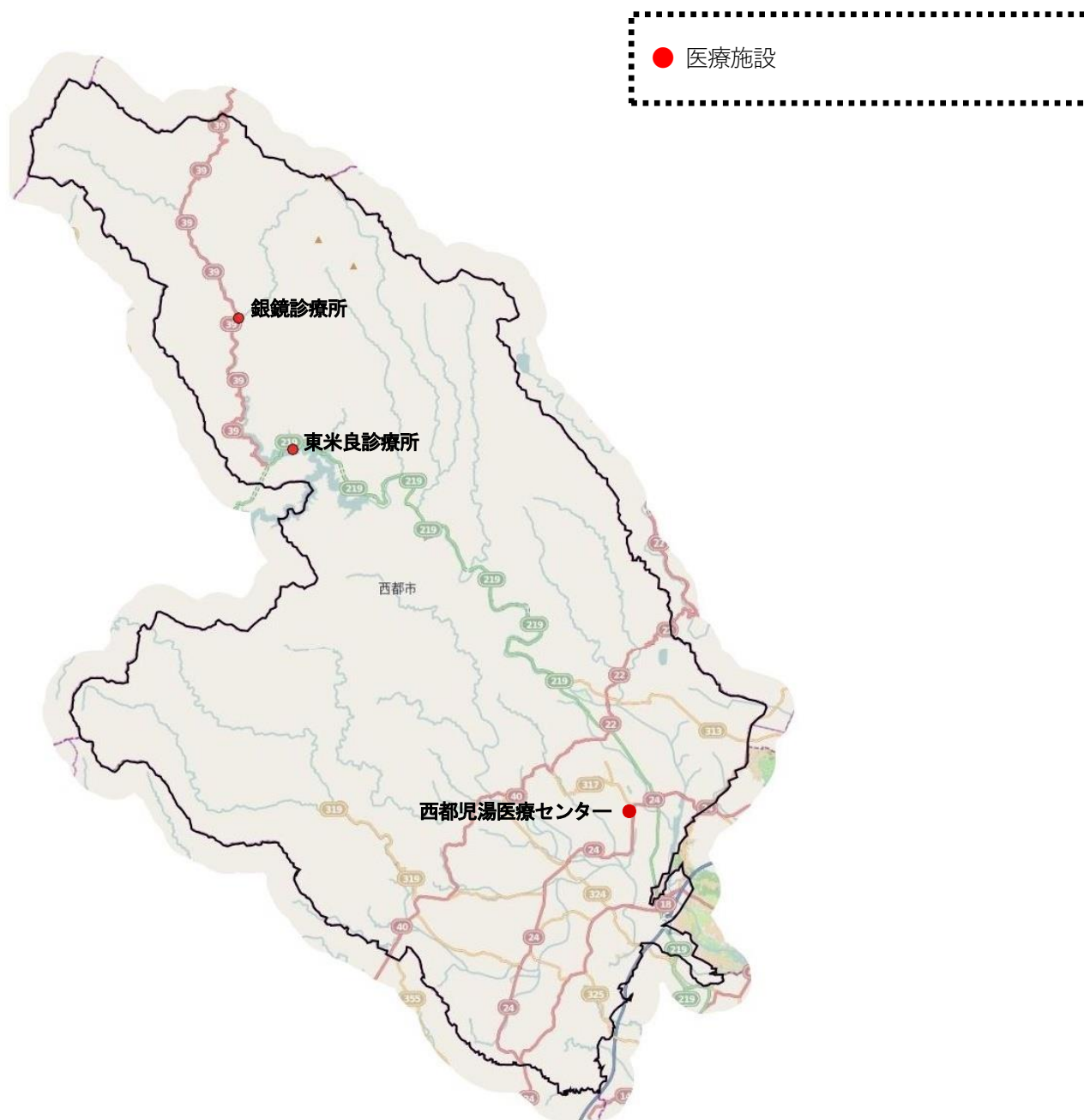
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	施設の運営は、市の直接管理によるものと指定管理があります。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。また、指定管理の施設については、点検・診断等の履歴や補修履歴等の記録と蓄積を促し、定期的に、施設の損傷具合を把握します。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報の活用結果を施設管理者と共有して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	旧耐震基準の時期に建設された建物で、耐震性能が確認できていないものについては、必要に応じて確認・改修を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	高齢者等の人口変動に注視し、地域実情等総合的に判断し検討します。また、保健センターの機能移転による旧センターの除却等を検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

7 医療施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
医療施設	3	17	5,383	68.8%	31.2%	72.2%	27.8%
合計	3	17	5,383	68.8%	31.2%	72.2%	27.8%

【位置図】



【現状】

保有状況は、3 施設、建物 17 棟・延床面積 5,383 m²、新耐震基準の時期に建設された建物が 31.2%、築 30 年以内の建物が 27.8%です。

【課題】

バリアフリー化を検討する必要があります。

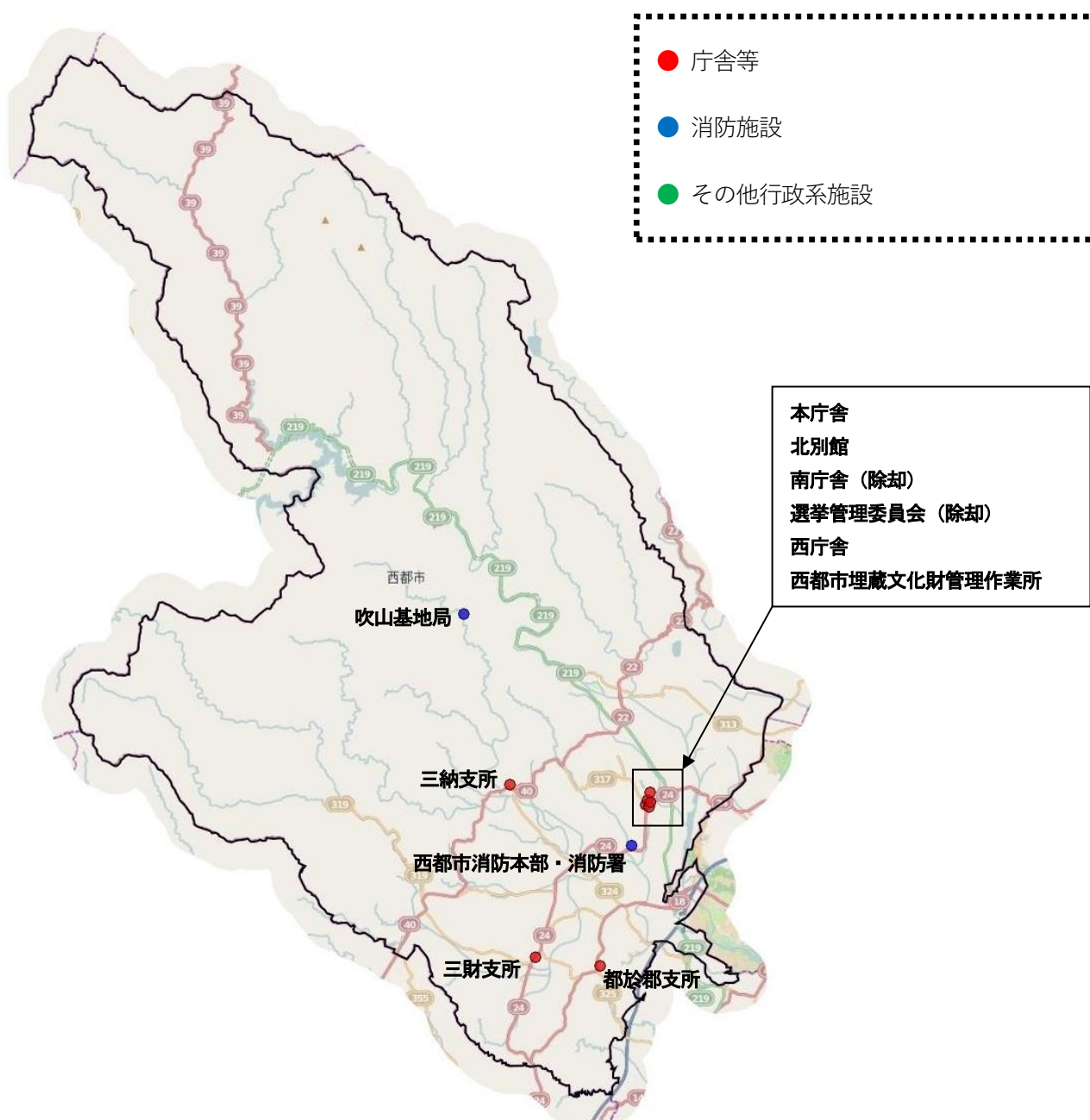
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	いずれも指定管理による運営です。点検・診断等の履歴や補修履歴等の記録と蓄積を促し、定期的に、施設の損傷具合を把握します。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報の活用結果を施設管理者と共有して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	新耐震基準に準じた建物です。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	東米良地区における重要な医療施設であるため、圏域人口の動向のみによらず、総合的に検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

8 行政系施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
庁舎等	5	7	10,077	3.0%	97.0%	22.6%	77.4%
消防施設	6	68	4,458	0.0%	100.0%	35.9%	64.1%
その他行政系施設	1	1	197	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計	12	76	14,731	2.0%	98.0%	26.3%	73.7%

【位置図】



【現状】

保有状況は、12 施設、建物 76 棟・延床面積 14,731 m²、新耐震基準の時期に建設された建物が 98.0%、築 30 年以内の建物が 73.7%となっています。支所の複合化や本庁舎の建替えを行い、施設の更新を行っています。

西都市消防本部などは、老朽化が進んでいる建物であるため抜本的な改築が必要となっています。

【課題】

支所の中には、建築から 30 年以上が経過し、老朽化が進んでいるものもあります。計画的な修繕により良好な状態の維持を図る必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

項目	内容
1 点検・診断等の実施方針	すべて市の直接管理です。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3 安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。
4 耐震化の実施方針	令和 3（2021）年度の本庁舎等建替えにより、ほとんどの建物が新耐震基準となりました。
5 長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6 統合や廃止の推進方針	庁舎等の建替えでは、分散している既設の建物との統合を検討します。
7 ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8 脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

9 公営住宅

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
公営住宅	25	173	67,353	33.3%	66.7%	79.2%	20.8%
合計	25	173	67,353	33.3%	66.7%	79.2%	20.8%

【位置図】



【現状】

保有状況は、25施設、建物173棟・延床面積67,353㎡、新耐震基準の時期に建設された建物が66.7%、築30年以内の建物が20.8%で、市が保有する全建物の延床面積の1/3を占めています。築40年以上経過する建物もあり、老朽化が進んでいます。

【課題】

人口減少等に伴い空き室が増加傾向にあることから、住宅の地域条件や入居状況を考慮した管理戸数の適正化を検討する必要があります。

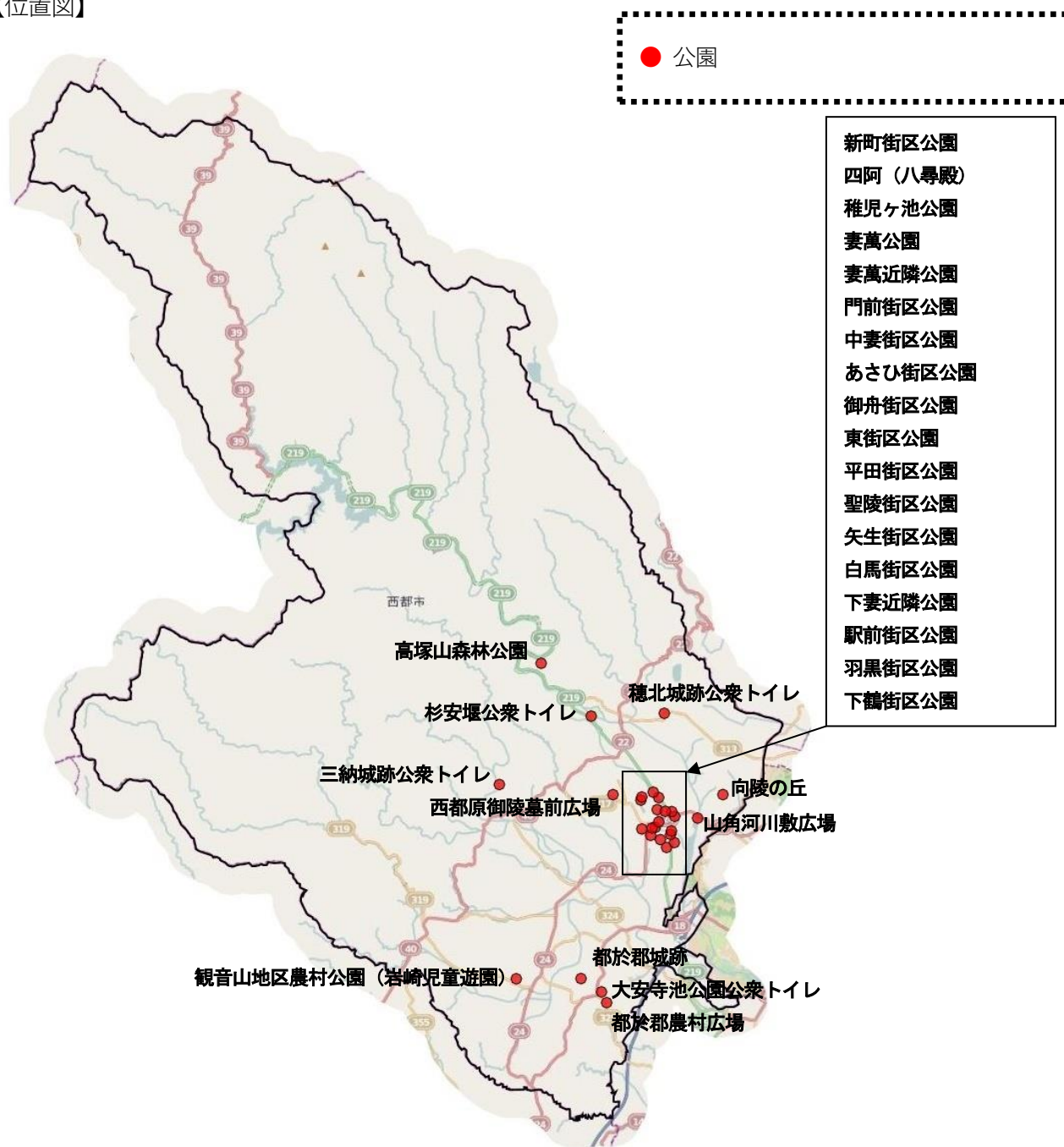
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	すべて市の直接管理です。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度の整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	鉄筋コンクリート造の住宅については、耐震診断を実施し耐震性があることを確認済です。他については、必要に応じて確認・改修を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	空き家の状況・抽選希望者数等、総合的に考慮し、検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

10 公園

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
公園	27	32	520	24.2%	75.8%	43.7%	56.3%
合計	27	32	520	24.2%	75.8%	43.7%	56.3%

【位置図】



【現状】

保有状況は、27 施設、建物 32 棟・延床面積 520 m²、新耐震基準の時期に建設された建物が 75.8%、築 30 年以内の建物が 56.3%となっています。その多くが公共トイレで、補修や改修を必要とする頻度が高い施設です。遊具は毎年、専門技術者による点検を行っています。

【課題】

ほとんどの施設が市の直接管理ですが、指定管理や、地区の組織に委ねるなど、検討の余地があります。

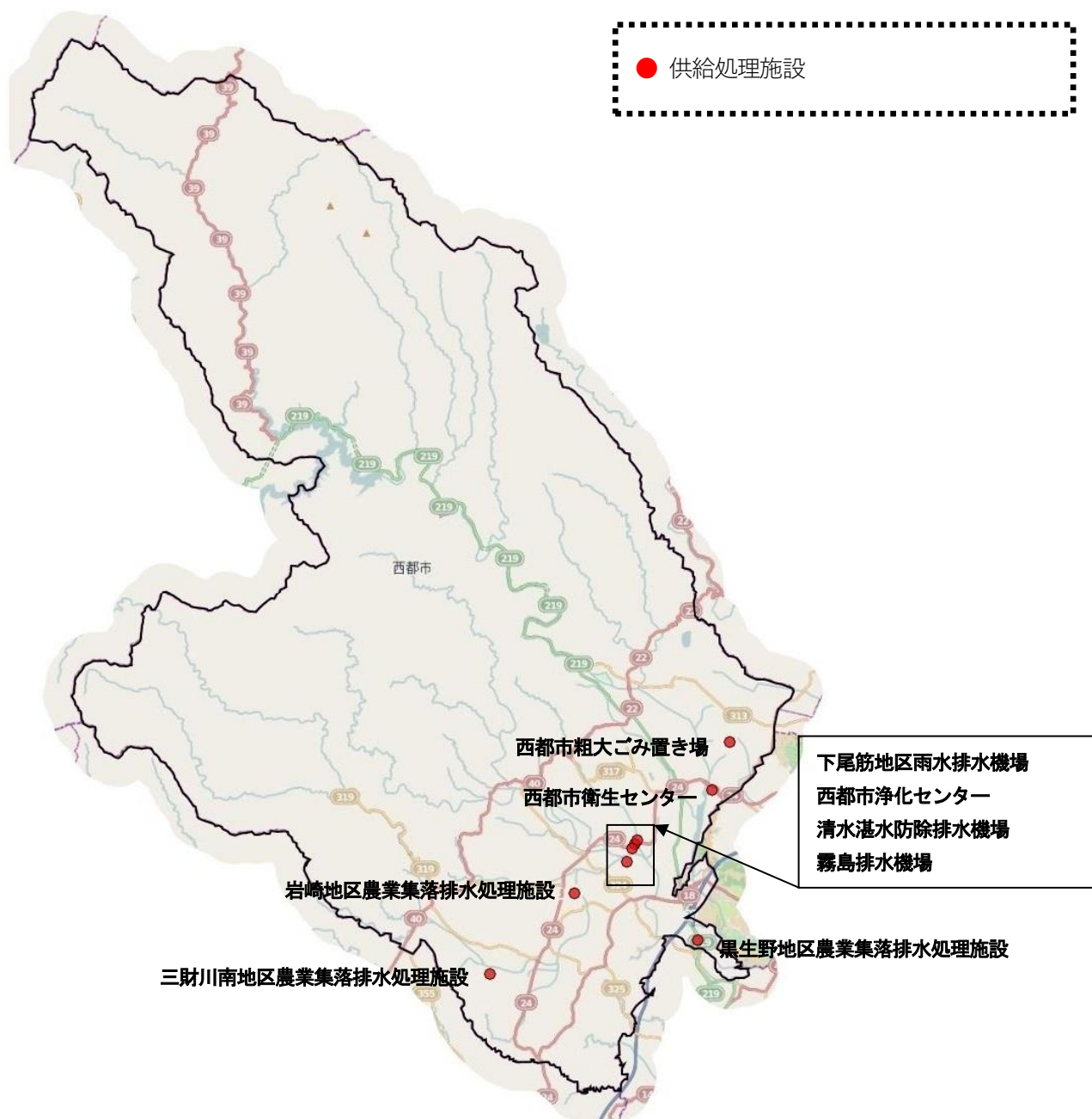
【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	ほとんどが市の直接管理ですが、一部事務委託があります。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。
4	耐震化の実施方針	旧耐震基準の時期に建設された建物で、耐震性能が確認できていないものについては、必要に応じて確認・改修を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	大規模補修が必要な遊具等については、廃止を検討します。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

11 供給処理施設

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
供給処理施設	9	21	7,004	0.0%	100.0%	25.1%	74.9%
合計	9	21	7,004	0.0%	100.0%	25.1%	74.9%

【位置図】



【現状】

保有状況は、9 施設、建物 21 棟・延床面積 7,004 m²、すべて新耐震基準の時期に建設され、築 30 年以内の建物が 74.9%となっています。

最も大きな施設である西都市浄化センターは、供用開始後 32 年が経過し、各施設設備の老朽化が進んでいます。当処理場では平成 22（2010）年度に西都市浄化センター長寿命化計画（第 1 期平成 24（2012）年－平成 28（2016）年）を策定し、この計画に基づき改築更新を進めています。

【課題】

施設の長寿命化を図るため、今後、ストックマネジメント計画を策定し、改築更新を進めていく必要があります。

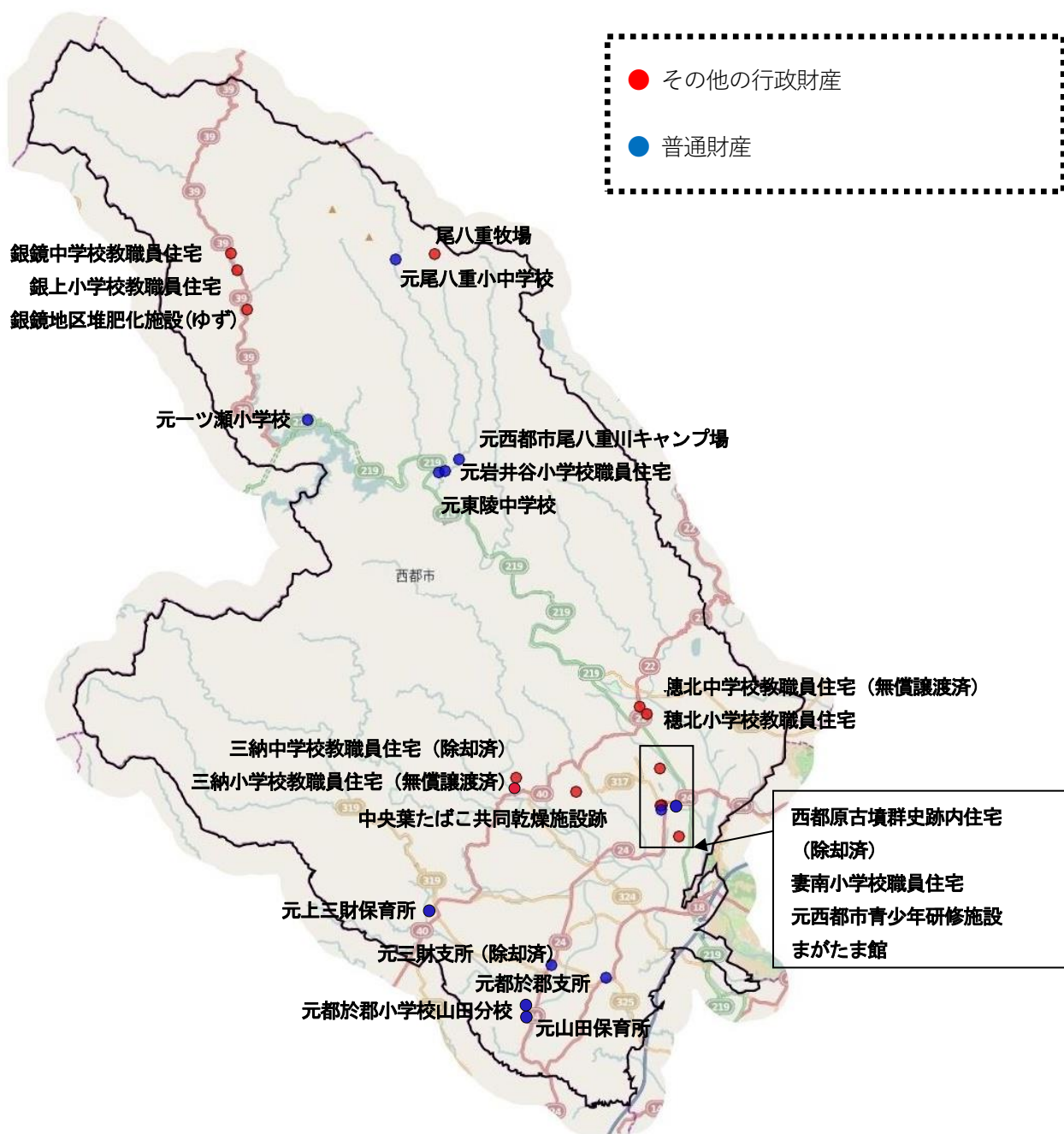
【管理に関する基本的な考え方】

項目	内容
1 点検・診断等の実施方針	すべて市の直接管理です。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。
2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3 安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行います。
4 耐震化の実施方針	新耐震基準に準じた建物です。
5 長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。ストックマネジメント計画に位置付けられる点検計画に基づき、細部にわたる詳細な点検を実施して予防保全、長寿命化を図ります。
6 統合や廃止の推進方針	市民生活に欠かせない施設であり、維持します。
7 ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8 脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

12 その他

施設名(中分類)	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	割合(%)		割合(%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
その他行政財産	7	25	3,827	16.3%	83.7%	16.3%	83.7%
普通財産	10	39	7,420	80.6%	19.4%	98.2%	1.8%
合計	17	64	11,247	58.7%	41.3%	70.3%	29.7%

【位置図】



【現状】

保有状況は、17 施設、建物 64 棟・延床面積 11,247 m²、新耐震基準の時期に建設された建物が 41.3%、築 30 年以内の建物が 29.7%となっています。教職員住宅や施設としての活用停止後、現在に至っている施設です。

【課題】

入居率が低い教職員住宅については、今後の方針を検討する必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

項目		内容
1	点検・診断等の実施方針	すべて市の直接管理です。法定点検や自主点検を定期的に行うとともに、担当者により差異が生じないように、点検マニュアルや点検記録簿等の整備を進めます。また、活用を停止している施設については、防犯、防災、事故防止等のため、目視などの方法で定期的に監視します。
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	蓄積した管理情報を活用して、トータルコストの低減、費用の平準化に努めます。また、修繕・更新が必要な場合、優先度を判断し、計画性をもった整備を進めます。
3	安全確保の実施方針	修繕・更新の際の優先度による整備を進めますが、点検・診断等により危険性があると判断した場合は、速やかに修繕・改修を行い、利用者の安全確保に努めます。また、速やかな修繕・改修が困難な場合は、立ち入りを禁じる等の応急的な対応を講じることとします。
4	耐震化の実施方針	旧耐震基準の時期に建設された建物で、耐震性能が確認できていないものについては、必要に応じて確認・改修を進めます。
5	長寿命化の実施方針	蓄積した管理情報を活用して計画的な維持保全を実施することにより長寿命化を図ります。
6	統合や廃止の推進方針	廃校となった小中学校舎や、活用予定がなく放置状態にある施設は、安全面を考慮し、解体の検討をします。
7	ユニバーサルデザイン化の推進方針	「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえて、推進を図ります。
8	脱炭素化の推進方針	地球温暖化対策計画（令和 3 年 10 月 22 日閣議決定）における考え方等を踏まえ、推進を図ります。

2. インフラ施設

1 道路

【現状】

市道においては、平成 25（2013）年度に実施した道路ストック総点検時に幹線道路を主に 78 路線（L=115.3km）の路面性状調査（ひび割れ、わだち掘れ調査）を実施し、その点検結果をもとに緊急性・必要性の高い路線から国庫補助事業、市単独事業により補修工事を行っています。

道路ストック総点検：老朽化が生じている社会インフラに対し、緊急的な補修などの必要な対策を講ずるため、道路施設点検を強化し、国が示す点検手法、技術基準等に
従い、総点検を実施するもの。

また、橋りょうについては、主要道路等の橋りょうを対象として、修繕費用の平準化と維持管理コストの低減を図る「西都市 橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を令和 2（2020）年度に策定し、実施しています。

【課題】

「西都市 橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」で対象となっていない橋りょうに対する修繕計画の策定や効果的な点検を検討する必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

舗装については、道路ストック総点検の点検結果に基づき、維持管理計画の策定を行い、補修工事を計画的に実施し、地域住民の安全性及び信頼性の向上を図ります。また、管理情報の蓄積や、軽微な段階での補修により、維持管理コストの削減を図ります。

橋りょうについては、平成 26（2014）年度より道路法改正に伴い 5 年毎に 1 回の近接目視による定期点検が法定化され、定期点検を開始しました。修繕工事については、「橋梁長寿命化修繕計画」をもとに実施します。

2 上水道関連施設

【現状】

上水道の施設は平成 16・17 年度に高砂浄水場改修工事を行い、平成 27（2015）年度から 3 簡易水道を上水道に段階的に統合したことなどから、高砂水系、上三財水系、三納水系の浄水場施設は比較的新しい施設となっていますが、各水系の配水池の多くは昭和 50（1975）年度頃に作られており、特に大島水系は昭和 45 年～50 年頃作られた施設が多く、ろ過機能が無い施設になっています。更新工事と並行しながら、点検業務や故障修繕などで施設の維持管理を行っています。

また、管路（導水管・送水管・配水管）の総布設延長は約 334 k mにて構成されています。アセットマネジメントでは、健全管路は平成 29（2017）年度で 96.7%となっていますが、令和 9（2027）年度には 88.4%、その後、急激に老朽化が進行し、40 年後には 11.2%と推移するため、維持管理の為に財政負担が急激に増大することが予想されます。

簡易水道事業では、管路については道路改良路線や漏水多発路線を優先的に必要に応じ布設替を行っています。

【課題】

今後は人口減少による料金収入の減少が見込まれる一方、更新時期を迎える施設や管路の更新、耐震化など費用の増加が見込まれます。経営基盤の強化を図り、安定した事業を継続していくには、財源の確保が課題となっています。

【管理に関する基本的な考え方】

保守点検を定期的に外部委託し、必要に応じて修繕や更新を行います。管路については、老朽管や漏水多発路線、道路改良路線を優先的に耐震性の高い管路に布設替していきます。中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営していくため、平成 29（2017）年度にアセットマネジメント（資産管理）を実施し、管路を含む水道施設全体の更新計画を平成 30（2018）年度に策定しました。今後は、令和 2（2020）年度策定の経営戦略及び水道施設更新計画をもとに、国庫補助事業等を活用しながら計画的な更新を実施することにより、将来にわたり安心・安全な水の安定的な供給を図ります。

3 下水道関連施設

【現状】

公共下水道については、平成 29（2017）年度に策定した西都市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、順次改築更新を進めており、また、日常の維持管理において点検等を行っています。

【課題】

今後も人口減少による使用料の減少と、老朽化による施設の更新費用の増加が見込まれます。長期的な視点で経費削減の取組を行い、ストックマネジメント計画に基づいた施設の更新を実施していく必要があります。

【管理に関する基本的な考え方】

平成 29（2017）年度に策定した西都市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき点検調査等を進めつつ、管路施設、処理場施設の機器等の更新を図り、併せて管路、処理場の耐震化を実施していきます。点検等については、職員、運転管理委託業者により点検、日常の維持管理を行い、職員等に対応できないものについては専門業者委託により点検・診断を行い、施設状況を把握し次期改築更新等への優先順位を図る資料とします。農業集落排水施設については、機能診断を実施しており、この診断を基に現有施設の更新の適否等について検討します。

巻末資料 ： 建物系施設分類別一覧表

1 市民文化系施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
集会施設（学習等供用施設を除く）	銀鏡集会所	1	230	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
集会施設（学習等供用施設を除く）	銀鏡伝承館	1	137	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
集会施設（学習等供用施設を除く）	三財地区館	1	533	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
集会施設（学習等供用施設を除く）	三納地区館	1	538	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
集会施設（学習等供用施設を除く）	西都市コミュニティセンター	2	1,405	0.0%	100.0%	86.1%	13.9%
集会施設（学習等供用施設を除く）	西都市公民館	1	1,063	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
集会施設（学習等供用施設を除く）	都於郡地区館	1	530	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
集会施設（学習等供用施設を除く）	東米良地区館及び東米良支所	1	434	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
集会施設（学習等供用施設を除く）	穂北地区館及び穂北支所	1	573	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 あいそめ館	5	957	98.5%	1.5%	98.5%	1.5%
学習等供用施設	学習等供用施設 右松村館	1	128	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 右松町館	1	100	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 永野館	1	84	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 岡富館	1	121	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 下山路館	1	75	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 下茶館	1	72	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 加勢上館	1	72	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 笠原館	1	83	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 岩爪館	1	101	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 亀塚上館	1	71	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 久下館	1	102	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 宮の下館	1	120	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 牛掛館	1	74	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 金倉館	1	76	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 串木館	1	97	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 原向館	1	105	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 原田館	1	101	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 現王島館	1	71	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 戸敷・井尻館	1	90	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 国分館	1	82	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 黒貫館	1	130	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 黒生野館	1	131	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 今井館	1	80	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 坂の下館	1	81	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 坂江館	1	125	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 三財中村館	1	70	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 三宅館	1	120	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 山角館	1	121	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%

1 市民文化系施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
学習等供用施設	学習等供用施設 山城館	1	93	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 山田館	1	76	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 四日市館	1	85	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 士中西館	1	70	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 寺原館	1	81	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 松田館	1	73	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 上平郡館	1	82	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 新町館	1	68	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 水元館	1	74	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 清水館	1	151	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 青山館	1	82	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 石貫館	1	101	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 赤池館	1	90	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 千田館	1	80	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 千畑館	1	72	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 川原館	1	88	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 川路館	1	81	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 前原館	1	70	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 大口川館	1	82	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 第9区館	1	121	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 竹園館	1	120	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 筑後館	1	82	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 中央町館	1	90	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 中須館	1	76	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 中村館	1	130	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 潮館	1	99	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 調殿館	1	121	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 長園館	1	118	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 鳥子館	1	86	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 椿原館	1	85	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 田中館	1	81	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 島内村館	1	112	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 湯牟田館	1	83	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 藤田館	1	76	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 童子丸館	1	120	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 馬継谷館	1	72	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 八木佐野館	1	108	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 平郡館	1	92	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 平原館	1	95	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%

1 市民文化系施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準	新耐震基準	30年越え	30年以内
学習等供用施設	学習等供用施設 法元館	1	128	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 門田館	1	71	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 有吉町館	1	82	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 立野館	1	105	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
学習等供用施設	学習等供用施設 麓・平城館	1	87	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
文化施設	西都市働く婦人の家及び西都市文化ホール	1	1,368	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
文化施設	西都市市民会館	1	3,381	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
文化施設	木喰五智館	2	142	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計		91	18,013	16.5%	83.5%	68.1%	31.9%

2 社会教育系施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
図書館	西都市市立図書館	4	717	2.8%	97.2%	81.6%	18.4%
博物館等	西都市歴史民俗資料館	2	806	21.1%	78.9%	100.0%	0.0%
博物館等	西都市土地改良歴史資料館	1	237	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計		7	1,760	10.8%	89.2%	79.0%	21.0%

3 スポーツ・レクリエーション系施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
スポーツ施設	三財地区体育館	1	640	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
スポーツ施設	三納地区体育館	1	898	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
スポーツ施設	上三財地区健康増進施設	2	689	7.8%	92.2%	7.8%	92.2%
スポーツ施設	清水台総合公園	16	1,032	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
スポーツ施設	西都原運動公園	12	6,462	12.9%	87.1%	12.9%	87.1%
スポーツ施設	西都原運動公園クラブハウス	1	382	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
スポーツ施設	西都市営相撲場	1	52	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
スポーツ施設	西都市民弓道場	1	182	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
スポーツ施設	西都市民体育館	2	3,169	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
スポーツ施設	西都市民武道場	1	450	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
スポーツ施設	西都西地区運動場	6	221	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
スポーツ施設	茶臼原地区体育館	1	613	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
スポーツ施設	都於郡地区体育館	1	879	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
スポーツ施設	都於郡地区南体育館	1	608	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
スポーツ施設	穂北地区多目的集会施設	1	691	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
レクリエーション施設・観光施設	西都原古墳群ガイダンスセンター	3	1,214	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
レクリエーション施設・観光施設	西都市勤労青少年ホーム	1	955	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
レクリエーション施設・観光施設	有楽椿の里公園	2	123	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計		54	19,257	29.3%	70.7%	41.1%	58.9%

4 学校教育系施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ← S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ← H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
学校	銀鏡中学校	11	1,835	91.0%	9.0%	91.0%	9.0%
学校	妻中学校	13	6,802	58.9%	41.1%	64.1%	35.9%
学校	妻南小学校	9	5,741	0.1%	99.9%	32.6%	67.4%
学校	妻北小学校	9	6,390	27.8%	72.2%	28.4%	71.6%
学校	三財小学校	13	4,127	98.8%	1.2%	100.0%	0.0%
学校	三財中学校	18	4,391	75.6%	24.4%	96.3%	3.7%
学校	三納小学校	7	3,653	96.7%	3.3%	98.1%	1.9%
学校	三納中学校	13	3,316	60.0%	40.0%	98.9%	1.1%
学校	職業訓練校	2	850	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
学校	茶臼原小学校	10	2,208	97.3%	2.7%	98.2%	1.8%
学校	都於郡小学校	16	3,444	94.5%	5.5%	99.1%	0.9%
学校	都於郡中学校	13	3,690	75.7%	24.3%	99.7%	0.3%
学校	穂北小学校	15	4,025	97.8%	2.2%	98.4%	1.6%
学校	穂北中学校	12	4,027	80.7%	19.3%	99.3%	0.7%
その他の教育施設	学校給食センター	2	1,203	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
合計		163	55,702	65.7%	34.3%	79.4%	20.6%

5 子育て支援施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ← S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ← H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
幼保・こども園	三財保育所	2	509	97.4%	2.6%	97.4%	2.6%
幼保・こども園	都於郡保育所	1	281	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
幼児・児童施設	西都市児童館	1	446	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
幼児・児童施設	都於郡児童クラブ	1	87	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
幼児・児童施設	穂北児童クラブトイレ	2	8	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計		7	1,331	58.4%	41.6%	58.4%	41.6%

6 保健・福祉施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ← S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ← H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
高齢福祉施設	西都市老人福祉センター	1	704	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
高齢福祉施設	西都市生きがい交流広場	1	438	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
保健施設	西都市保健センター	2	610	98.5%	1.5%	98.5%	1.5%
その他社会保険施設	西都市地域福祉センター	1	777	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他社会保険施設	修学館	1	104	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
合計		6	2,633	22.8%	77.2%	26.7%	73.3%

7 医療施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ← S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ← H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
医療施設	銀鏡診療所	1	76	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
医療施設	西都児湯医療センター	12	4,143	89.3%	10.7%	93.8%	6.2%
医療施設	東米良診療所	4	1,164	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計		17	5,383	68.8%	31.2%	72.2%	27.8%

8 行政系施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ← S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ← H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
庁舎等	本庁舎	2	7,761	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
庁舎等	北別館	1	299	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
庁舎等	西庁舎	2	1,934	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
庁舎等	三財支所	1	41	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
庁舎等	都於郡支所	1	42	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%
消防施設	西都市消防本部・消防署	7	1,942	78.9%	21.1%	0.0%	100.0%
消防施設	消防機具庫	9	173	5.8%	94.2%	0.0%	100.0%
消防施設	水防倉庫	4	117	50.8%	49.2%	0.0%	100.0%
消防施設	消防機具庫兼詰所	46	2,196	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
消防施設	吹山基地局	1	8	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
消防施設	ホース乾燥塔	1	23	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他行政系施設	西都市埋蔵文化財管理作業所	1	197	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計		76	14,731	2.0%	98.0%	26.3%	73.7%

9 公営住宅

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
公営住宅	さじき野住宅 1 号 2 号(山村定住)	2	173	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	たて野住宅	16	1,988	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	岩崎住宅	4	2,293	95.4%	4.6%	95.4%	4.6%
公営住宅	宮之下住宅	18	3,072	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公営住宅	銀鏡住宅 (山村定住)	1	84	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	国分住宅	11	3,107	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	再開発住宅	6	5,718	29.4%	70.6%	95.5%	4.5%
公営住宅	妻東住宅	7	4,715	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公営住宅	札の元住宅	2	1,114	0.0%	100.0%	95.2%	4.8%
公営住宅	三財中村住宅 1 号 (山村定住)	1	86	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	三宅住宅	10	5,740	0.0%	100.0%	95.2%	4.8%
公営住宅	山田住宅	4	2,397	0.0%	100.0%	95.5%	4.5%
公営住宅	鹿野田住宅	8	3,362	72.6%	27.4%	95.4%	4.6%
公営住宅	酒元住宅	6	3,072	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公営住宅	杉安住宅	3	1,227	0.0%	100.0%	95.4%	4.6%
公営住宅	瀬口住宅	6	2,065	0.0%	100.0%	30.1%	69.9%
公営住宅	西岩崎住宅 1 号 2 号 (山村定住)	2	172	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	稚児ヶ池住宅	13	10,271	72.8%	27.2%	94.6%	5.4%
公営住宅	稚児ヶ池南住宅	4	2,124	0.0%	100.0%	95.5%	4.5%
公営住宅	中原住宅	4	564	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公営住宅	椿原住宅	8	4,111	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	都於郡住宅	13	839	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公営住宅	島内住宅	14	1,927	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公営住宅	南方住宅	6	4,903	0.0%	100.0%	95.1%	4.9%
公営住宅	白馬住宅	4	2,232	0.0%	100.0%	95.1%	4.9%
合計		173	67,353	33.3%	66.7%	79.2%	20.8%

10 公園

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
公園	あさひ街区公園	1	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	羽黒街区公園	1	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	駅前街区公園	1	2	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公園	下妻近隣公園	1	33	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公園	下鶴街区公園	1	7	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公園	観音山地区農村公園（岩崎児童遊園）	1	2	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	御舟街区公園	1	5	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公園	向陵の丘	1	34	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	高塚山森林公園	2	29	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公園	妻萬近隣公園	2	50	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公園	三納城跡公衆トイレ	1	10	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	山角河川敷広場	1	20	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	新町街区公園	1	22	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	杉安堰公衆トイレ	1	3	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
公園	聖陵街区公園	1	23	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	西都原御陵墓前広場	2	82	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公園	大安寺池公園トイレ	1	10	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	稚児ヶ池公園	1	27	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	中妻街区公園	1	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	都於郡城跡	3	87	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	都於郡農村広場	1	13	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	東街区公園	1	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	白馬街区公園	1	6	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公園	平田街区公園	1	5	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
公園	穂北城跡公衆トイレ	1	10	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	門前街区公園	1	7	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
公園	矢生街区公園	1	7	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
合計		32	520	24.2%	75.8%	43.7%	56.3%

11 供給処理施設

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
供給処理施設	下尾筋地区雨水排水機場	1	28	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
供給処理施設	岩崎地区農業集落排水処理施設	1	421	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
供給処理施設	黒生野地区農業集落排水処理施設	1	222	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
供給処理施設	三財川南地区農業集落排水処理施設	1	196	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
供給処理施設	清水湛水防除排水機場	1	202	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
供給処理施設	西都市衛生センター	1	1,798	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
供給処理施設	西都市浄化センター	10	3,717	0.0%	100.0%	41.8%	58.2%
供給処理施設	西都市粗大ごみ置き場	4	278	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
供給処理施設	霧島排水機場	1	142	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
合計		21	7,004	0.0%	100.0%	25.1%	74.9%

12 その他

中分類	施設名称	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)		割合 (%)	
				旧耐震基準 ←S56(1981)	新耐震基準 S57(1982)→	30年越え ←H3(1991)	30年以内 H4(1992)→
その他行政財産	銀鏡地区堆肥化施設(ゆず搾汁粕堆肥化施設)	1	704	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他行政財産	銀鏡中学校教職員住宅	7	434	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他行政財産	銀上小学校教職員住宅	5	310	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他行政財産	妻南小学校職員住宅	1	65	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
その他行政財産	中央葉たばこ共同乾燥施設跡	5	1,754	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
その他行政財産	尾八重牧場	5	496	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
その他行政財産	穂北小学校教職員住宅	1	65	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
普通財産	元一ツ瀬小学校	6	347	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
普通財産	元岩井谷小学校職員住宅	1	40	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
普通財産	元山田保育所	2	384	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
普通財産	元上三財保育所	2	376	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%
普通財産	元西都市青少年研修施設まがたま館	3	925	94.8%	5.2%	94.8%	5.2%
普通財産	元西都市尾八重川キャンプ場	5	917	90.9%	9.1%	92.8%	7.2%
普通財産	元都於郡支所及び都於郡公民館	4	405	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
普通財産	元都於郡小学校山田分校	6	1,359	59.5%	40.5%	98.5%	1.5%
普通財産	元東陵中学校	5	1,577	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
普通財産	元尾八重小中学校	5	1,090	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計		64	11,247	58.7%	41.3%	70.3%	29.7%



西都市 公共施設等総合管理計画

発行年月 : 平成 29 (2017) 年 3 月
改 訂 : 令和 4 (2022) 年 3 月
発 行 : 宮崎県西都市
編 集 : 西都市財政課

〒881-8501 宮崎県 西都市 聖陵町2丁目1番地
電 話 : 0983-43-1111 (代表)
FAX : 0983-43-2067